

# 歳出の状況

## 1 議会費

### 1 議会費 1 議会費

[担当：議会事務局] P.75

2001 議会調査運営に要する経費 9,279,308 円 (6,972,500 円)

[一財 9,279,308 円]

#### ○ 目的

##### (1) 政務活動費

政務活動費について、議員の市政に関する調査研究に資するために必要な経費の一部を、議員が構成する会派に対し交付する。使途については、調査研究費、研修費、広報費、広聴費、資料購入費に要する経費等を定めている。

##### (2) 議会棟大会議室音響機器購入

議会棟大会議室の音響機器について、老朽化により使用不能となったため、新たに機器を購入する。

#### ○ 内容

##### (1) 議会開会状況

(単位：日)

会議名	会期	会期日数	本会議日数
平成27年第2回定例会	5月27日～6月11日	16	6
平成27年第3回定例会	8月31日～9月17日	18	6
平成27年第4回定例会	11月27日～12月11日	15	6
平成28年第1回臨時会	2月15日～2月16日	2	2
平成28年第1回定例会	3月1日～3月22日	22	6
計5回		73	26

##### (2) 委員会視察

・総務文教常任委員会視察 7月6日～7日 7名 255,660円

<調査事項>

三重県桑名市→ブランド推進事業について

静岡県御殿場市→地域防災計画に対する取り組み状況について

- ・福祉厚生常任委員会視察 7月6日～7日 8名 294,000円

<調査事項>

山形県鶴岡市→医師会を軸にしたチームによるICTを活用した医療と介護の連携推進について

山形県上山市→健康マイレージ事業について

- ・建設経済常任委員会視察 7月9日～10日 7名 259,140円

<調査事項>

鳥取県米子市→米子方式のまちづくりについて・まちづくりブロッガーについて

鳥取県境港市→境港市みんなでまちづくり条例について

(3) 政務活動費支出明細

(単位:円)

会派名(人数)	年間交付額	精算額	残額
創世クラブ(6名)	600,000	600,000	0
公明党(4名)	400,000	248,957	151,043
日本共産党(4名)	400,000	396,398	3,602
はやぶさ(4名)	400,000	400,000	0
維新の党(1名)	100,000	100,000	0
鴻志会(1名)	100,000	100,000	0
志正会(1名)	100,000	94,320	5,680
彰考会@取手(1名)	100,000	71,562	28,438
とりで生活者ネットワーク(1名)	100,000	56,122	43,878
民主党(1名)	100,000	100,000	0
計(24名)	2,400,000	2,167,359	232,641

- (4) 議会棟大会議室音響機器購入(ワイヤレスハンドマイク等一式) 2,289,600円

[担当:議会事務局] P.75

2101 議会報及び会議録発行に要する経費 5,468,463円(5,322,758円)

[一財 5,468,463円]

○ 目的

(1) 会議録作成支援システム

会議録作成に係る事務の迅速化を図るために、会議録作成支援システムを導入。

(2) 会議録検索システム

議会情報のスムーズな公開を目的に、会議録作成支援システムと連携し、ホームページを利用した会議録の迅速な検索を可能とする。

○ 内容

(1) 議会だより印刷製本費

1,727,956円

定例会4回(10ページ)・臨時会1回(4ページ)各39,000部

(2) 議会だより折り込み手数料	1,713,420 円
定例会 2 回 (10 ページ) 各 36,095 部	
定例会 2 回 (10 ページ) 各 36,025 部	
臨時会 1 回 (4 ページ) 36,025 部	
(3) 会議録作成支援システム保守点検委託料	1,036,800 円
(4) 会議録作成支援システム使用料	273,972 円
(5) 会議録検索システム使用料	596,160 円

○ 効果

会議録の作成事務が、本会議および委員会等において、リアルタイムによる効率的な作業を図ることができた。また、ホームページを利用した検索が可能となり、市民サービスや議員の調査活動の向上が図られた。

## 2 総務費

### 1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：藤代総合窓口課] P. 81

0801 藤代総合窓口事務に要する経費 6,943,072 円 (6,917,758 円)

[その他 17,039 円 一財 6,926,033 円]

\* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 17,039 円]

#### ○ 目的

市民生活に密接な、市民課関係・国民健康保険・国民年金・介護・福祉・税金等に係る各種業務について総合的に対応し、市民の利便性を図る。

#### ○ 内容

証明書発行や各種業務の事務手続きのための業務端末機使用料や事務機器使用料及び窓口事務用消耗品が主なものである。

#### ○ 効果

ワンストップで各種行政サービスの提供ができ、スムーズな窓口対応で市民の利便性とサービスの向上が図られた。

事務取扱件数

種 別	平成 27 年度	平成 26 年度
市民課関係	26,383 件	27,278 件
国保年金	19,590 件	18,969 件
社会福祉	2,088 件	975 件
高齢福祉	5,225 件	3,636 件
障害福祉	3,039 件	2,753 件
子育て支援	2,893 件	1,851 件
税務関係	14,136 件	11,947 件
市民生活関係	12,801 件	12,138 件
保健センター	395 件	(0 件)
合 計	86,550 件	79,547 件

[担当：市民協働課] P. 83

1201 市民憲章推進に要する経費 153,900 円 (161,785 円)

[一財 153,900 円]

#### ○ 目的

明るく住みよいまちを築くために、市民憲章の主旨の周知を図るとともに市民憲章活動の推進を図る。

○ 内容

・環境美化活動

年度	環境美化活動	花火大会翌日河川敷清掃活動
平成 27 年度	約 720 人参加 (小貝川沿い及び岡堰右岸)	約 700 人参加
平成 26 年度	約 600 人参加 (主要幹線道路沿い)	約 400 人参加

・普及啓発活動（市民憲章条文入りの花の種などを配布）

・歴史講座及び市内文化財巡り等

年度	参加者
平成 27 年度	70 人
平成 26 年度	40 人

○ 効果

市民憲章推進事業として実施している環境美化活動を、小貝川沿い及び岡堰右岸で実施するとともに、花火大会翌日早朝から観光協会とともに利根川河川敷や緑地運動公園の環境美化活動を実施し、多くの市民の参加協力を得て美しいまちづくり事業の推進を図った。

また、ネットワークフェア等のイベント会場において市民憲章条文入り花の種等を配布し市民憲章の普及活動に努めた。

さらに、市内文化財巡りウォーキングイベントを実施し、文化財を通して郷土の歴史・文化を学び、ふるさと取手への愛着と誇りを培った。

[担当：秘書課 → H28 広報広聴課] P. 83

1301 取手市政治倫理審査会に要する経費 109,776 円（229,200 円）

[一財 109,776 円]

○ 目的

政治倫理条例の規定に基づき、市政に携わる市長・副市長・教育長及び市議会議員が自己の地位を利用して影響力を不正に行使していないか審査を行い、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与する。

○ 内容

3 回の審査会を開催し、提出された資産等報告書並びに所得等報告書の審査や、市民からの調査請求に基づく調査などを実施し、市長へ意見書を提出した。

〈主な経費〉

・消耗品（会長印作成）7,776 円 ・委員 6 名の報酬 102,000 円

年 度	H27 年度	H26 年度
審査会実施回数	3 回	6 回

○ 効果

審査会では、市長・副市長・教育長及び市議会議員が全体の奉仕者であるという原則に基づき、適正に審査及び調査が実施された。

[担当：人事課] P. 85

2201 職員研修に要する経費 7,292,841 円 (9,010,596 円)

[その他 200,153 円 一財 7,092,688 円]

\* 特財内訳

[諸収入：研修受講経費助成金 22,000 円]

[諸収入：防火管理講習受講補助金 3,000 円]

[諸収入：東日本大震災メンタルヘルス総合対策事業助成金

194,400×90%≒175,153 円]

○ 目的

階層別研修への参加により、職員一人ひとりが職務・職責に応じて求められる役割と能力を認知し、公務遂行上、職責を全うするために必要となるスキルを身に付けることの必要性を理解するとともに、更なる意識の高揚を図る。

また、専門別研修や各種研修機関での研修を通して、きめ細かな市民サービスの実現を図るために必要となる基本的な知識、技術を習得する。さらに、政策形成能力、課題解決能力等の向上により、多様化する市民ニーズに的確かつ柔軟な対応の出来る人材を数多く育成する。

○ 内容

研修実績 1,577 人

区 分	研 修 名	対 象	受講人数
庁内研修	階層別研修	新任職員研修	新規採用職員 42
		職員メンタルヘルス研修	指定職員 94
	専門別研修	人事評価研修	指定職員 745
		交通安全教室	指定職員 44
		庶務担当者研修	指定職員 118
		プラチナ構想スクール@取手	指定職員 66
庁外派遣研修	茨城県自治研修所	指定職員 (注1) 64	
	常総地方広域市町村圏事務組合	指定職員 (注2) 195	
	各種研修機関	希望職員 (注3) 127	
	技術職員研修	希望職員 38	
	市町村アカデミー	希望職員 2	
	安全衛生推進者養成講習会	指定職員 2	
	防火管理者講習	指定職員 5	
	衛生管理者受講対策セミナー	希望職員 6	
	ビジネスマナー研修	新規採用職員 29	
合計			1,577

注 1 茨城県自治研修所

研 修 名		対 象	受講人数
特 別 研 修	行政法講座	指定職員	2
	地方自治講座	指定職員	2
	法制執務講座	指定職員	1
	訴訟法務講座	指定職員	2
	民法講座	指定職員	2
	政策形成基礎講座	指定職員	2
	発想・創造力向上講座	指定職員	3
	行政評価活用講座	指定職員	2
	シティープロモーション講座	指定職員	2
	クレーム対応能力向上講座	指定職員	6
	メンタルタフネス講座	指定職員	4
	業務マニュアル作成向上講座	指定職員	4
	効果的な会議・住民説明会の進め方講座	指定職員	2
	表現力スキルアップ講座	指定職員	4
	論理的問題解決力向上講座	指定職員	2
	タイムマネジメント講座	指定職員	4
	分かりやすい文書表現力向上講座	指定職員	6
	危機管理講座	指定職員	4
	情報発信力向上講座	指定職員	4
	女性リーダー育成講座	指定職員	2
階層	新任部長等課程	指定職員	4
合計			64

注 2 常総地方広域市町村圏事務組合

研 修 名	対 象	受講人数
新規採用職員前期課程研修	新任職員	35
新規採用職員後期課程研修	新任職員	35
第一部職員課程研修	採用 6 年	27
第二部職員課程研修	採用 9 年	7
第三部職員課程研修	採用 12 年	27
監督者第一部課程研修	新任係長	19
監督者第二部課程研修	係長 3 年以上の職員	9
新任課長補佐研修	新任課長補佐	20
現任課長補佐研修	課長補佐 3 年以上の職員	6
公務窓口接遇研修	一般職員	2
発想力開発研修	一般職員	2
行政課題研修	一般職員	6
合計		195

注3 各種研修機関

講座名	人数	講座名	人数
新任担当者のための公共用地取得実務の基礎	1	自治体向け災害協定セミナー	2
関東ブロック地籍調査事業担当者講習会	1	省エネルギー基準「算定・判断力に係る根拠・理論」説明会	1
新任担当者のための秘書実務	1	コンビニ交付推進セミナー	2
広報紙編集入門講座	1	平和につなぐ子どもと本の立会い	1
キャリア教育指導者養成研修	1	女性躍進推進法案説明研修会	1
新任担当者のための条例・規則の立案事務	1	自治体 Web マスター研修	1
全国都市教育長協議会研究大会	1	子育て支援センター全国セミナー	1
個人番号制度管理職セミナー	1	給与実務研修会（人事院勧告）	2
建築基準法（建築物の監視）	1	エネルギー管理講習	1
ペアレントメンター事業インストラクター養成研修	2	人事管理講習会	1
障害者スポーツ指導者養成講習会	2	地域ブランド調査セミナー	1
開発許可 I	1	刈払い機取扱作業者に対する安全衛生教育講習会	4
第6回教育 IT ソリューション EXPO	2	用地事務（土地）	1
全国議事記録運営事務研修会	1	給与実務研修会（俸給及び給与支給関係）	2
政務活動費の適正支出をめぐるチェックポイント	1	農業委員会の改革に係るブロック研修会	2
償却資産実地調査等研修会	1	地方自治体のための秘書事務（リスクマネジメント）	1
土地評価実務研修会	1	全国図書館大会東京大会	2
わかりやすい木造家屋の評価演習	1	メンター研修	20
非木造家屋の評価基礎実務演習	1	地域支援セミナー	2
道德教育指導者養成研修	1	地域魅力創造・発信フォーラム（第1回・第2回）	2
学校評価指導者養成研修	1	広報誌に必須の編集知識と誌面刷新のコツ	1
自治体窓口業務セミナー	2	公共施設マネジメントと公会計改革とのリンケージ	1
第17回図書館総合展	2	図書館基礎講座 in 千葉	1
新任管理者のための建築保全業務共通仕様書等講習会	1	認知症地域支援体制推進全国合同セミナー	1
教育 ICT システムへのクラウド利用に関する研修会	2	第16回「子供の本 この1年を振り返って2015」	4
NEW EDUCATION EXPO 2015	2	Excel 実務活用編	3
人口減少に立ち向かう自治体連合研修	2	ネットワーク基礎編	5
児童図書館員養成専門講座	1	Microsoft Word 応用編	2
統括保健師人材育成プログラム	1	Microsoft Excel 応用編	4
建築確認実務 II	1	Word 実務活用編	2
外郭団体向けマイナンバーセミナー	1	Microsoft Excel 応用編	5
INGRESS×地方自治体セミナー&トークイベント	1	Excel 実務活用編	2
茨城県幼稚園新規採用教員研修	1	ネットワーク応用編	1



胃がん検診ガイドライン完成報告会	1	プラチナ構想スクール	1
事例から見る自治体におけるペーパーレス議会の有効性	1	東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム	1
合計			127

○ 効果

階層別研修への派遣により、組織における個々の責任意識や自己啓発意欲の高揚と、その職務・職責を果たすために必要とされる知識・業務スキルの習得・向上が図られた。

また、多岐にわたる特別研修、専門別研修等への派遣により、担当業務における専門知識の習得とともに、職員個々の職務意欲が高まり、高度化、複雑化する行政ニーズに適正かつ迅速に対応するための能力向上が図られた。

[担当：秘書課・広報広聴課] P. 87

2501 市制施行 45 周年記念事業に要する経費 6,416,438 円 (3,000,000 円)

[一財 6,416,438 円]

(1)市制施行 45 周年記念式典及び記念事業 3,476,438 円 秘書課

○ 目的

平成 27 年 10 月 1 日に市制施行 45 周年を迎えるにあたり、これまでの取手市の歩みを振り返り、多くの市民の皆様とともに節目をお祝いするため、記念式典や表彰式のほか、記念事業を実施する。

○ 内容

・ 記念式典及び表彰式

式典では、例年行っている市表彰条例に基づく表彰、感謝状贈呈を併せて行ったほか、記念アトラクションを実施した。

・ 記念事業

取手郷土検定、とまとスイーツコンテスト、太陽の美しいまち取手フォトコンテスト、トリニピックなどの記念事業が、市民や団体などで構成する取手市制施行 45 周年記念事業企画運営委員会により企画・運営・実施された。

〈主な経費〉

- ・ 市制施行 45 周年記念事業交付金 1,153,322 円
- ・ 啓発用ポスター・横断幕等 187,110 円
- ・ 記念品（切手シート・ポストカード） 1,279,600 円
- ・ 記念式典及び表彰式に要した経費 856,406 円
  - 表彰に伴う贈呈品など 433,532 円
  - 式典運営費用（舞台演出、司会謝礼） 159,600 円
  - その他式典準備及び 45 周年事業に要した費用 263,274 円

○ 効果

市民や団体などで構成される市制施行 45 周年記念事業企画運営委員会との協働によ

り、記念事業や記念式典を開催し、老若男女を問わず多くの市民の皆様に参加いただくことができた。

特に記念事業では、市内事業所や市民団体との協働により開催することができたため、クイズや競技などを通して、キャッチフレーズにある「みんなで体験とりでの魅力」のとおり、市民の皆様楽しく取手の魅力の再発見や郷土愛を育んでいただくことができた。

また、市制施行 45 周年記念事業企画運営委員会により作成された記念ロゴマークについては、市内団体が主催する事業を含む 37 事業において活用され、取手市制施行 45 周年を多くの皆様に PR することができた。

記念式典では多くの市民の皆様とともに 45 年間の歩みを振り返り、節目の年を祝うことができた。また、市条例による表彰及び感謝状の贈呈を行い、日頃から市政に貢献していただいている皆様や顕著なご功績を残された皆様に広く顕彰させていただいた。

式典第二部では、記念アトラクションとして、ダブルダッチチーム DIANA と江戸川学園取手中・高等学校チアリーダー部による演技を披露していただき、ご来場いただいた皆様にお楽しみいただくことができた。

(2) 市紹介映像及び市政ガイドの作成事業 2,940,000 円 広報広聴課

○ 目的

市制施行 45 周年を記念して、市を紹介した映像や市勢ガイドを制作した。

○ 内容

- ・ 市紹介映像制作業務委託 878,400 円
- ・ 市勢ガイド印刷業務委託 2,061,600 円

○ 効果

市の紹介を市内外に広く理解してもらうことができた。

**[担当：安全安心対策課] P. 87**

**3001 防犯に要する経費 18,046,144 円 (3,847,878 円)**

[一財 18,046,144 円]

○ 目的

市内における犯罪抑止と事件捜査に効果があることから防犯カメラを設置して、安全で安心なまちづくりの実現を推進する。また、地域における犯罪を未然に防止するため、市内各地区において自主防犯組織の設立を促して、防犯活動を行い犯罪のない明るい社会の実現と市民の防犯・暴力追放思想の普及、高揚及び善良の風俗の保護並びに少年の健全育成に寄与することを目的とする。

○ 内容

- ・ 防犯カメラ設置工事
- ・ 防犯、暴力追放街頭キャンペーンの実施

取手駅東西口、藤代駅及び戸頭駅周辺において、防犯・暴力追放のチラシ・啓発品等を配布（防犯6回、暴力追放1回）

- ・警察への連絡など
- ・自主防犯組織設立の補助
- ・防犯ステーション設置・運用

○ 効果

平成27年度は防犯カメラを市内13箇所に24台設置し、設置台数は計54台となり犯罪抑止効果の強化が図られた。自主防犯組織においては、現在38団体の防犯組織が結成され、市内各地において防犯パトロールが実施された。

また、取手市東地内に空き店舗を活用し「防犯ステーション」を開所した。7名の警察官OBを特別職の非常勤職員として採用し、地域に密着した防犯活動や情報発信を行い、地域住民の防犯意識を高揚させた。

## 1 総務管理費 2 文書広報費

[担当：情報管理課] P.91

2101 ファイリングシステムに要する経費 1,496,347円（1,197,824円）

[一財 1,496,347円]

○ 目的

情報公開及び個人情報保護制度の円滑な運用により、市民等の情報公開請求権及び自己情報コントロール権の保障に寄与することを目的としている。そのためには、行政情報の即時検索・他者検索の確立に向けた管理体制の整備が不可欠である。また、執務環境の改善は文書の紛れ込み等の予防を図るうえでも重要である。

○ 内容

ファイリングシステムについては、庁内に設置した文書管理委員会による維持管理を行っている。また、9つの各部専門部会による維持管理実地指導を実施し、全課・全職員で取り組んだ。

平成27年度の同システム維持管理に関しては、各課ファイル責任者と担当者を対象に研修会を9月28日・29日の2日間（計4回）開催した。また、同システムのレベルアップを目標に、全74部署に対して維持管理実地指導を、10月8日から11月25日まで、延べ28日間にわたり各部専門部会による実地指導を行った。

また、保存年限を経過した廃棄文書の処理方法として、従来の焼却処理に代えて、平成20年度よりシュレッダー処理による資源リサイクルの方式を導入している。

<廃棄文書処理量>

	平成27年度	平成26年度
処理量	23.52165 トン	27.33600 トン

・ 需用費	消耗品費（個別フォルダー等の購入）	801,255 円
	印刷製本費（フォルダーラベル印刷業務）	550,800 円
	修繕料（ファイリングキャビネット修理）	17,280 円
・ 委託料	廃棄文書リサイクル処分業務委託	127,012 円

○ 効果

平成 27 年度はファイリングシステムの維持管理目標を「誰もが探せる分かりやすさの追求」とした。分かりやすいファイリングは、情報公開制度と個人情報保護制度の迅速で的確な対応につながることから、職員の意識を向上させるように指導及び点検を実施した。

また、廃棄文書のシュレッダー処理により、機密文書のセキュリティ確保、処理費用の削減、省資源化を図ることができた。

同時に、情報公開及び個人情報保護制度の運用にあたって不可欠な要素となる文書の即時検索・他者検索の確立に向けた管理体制の整備が進められた。

**[担当：総務課] P. 91**

**2201 法務に要する経費 6,630,356 円 (5,461,276 円)**

[一財 6,630,356 円]

○ 目的

地域主権に対応する柔軟かつ機能的な法務体系を確立するために必要不可欠である取手市例規集データベースシステムを効率的に維持するとともに、各種の法務・訟務研修会への参加、官報及び法令関係書誌の購読、顧問弁護士の委嘱等を通して、より適正かつ自律的な法務運営を図る。

○ 内容

- ・ 取手市例規集データベースシステムの維持管理
- ・ 法制執務研修・訟務対応研修への参加
- ・ 官報をはじめとした法令関係書誌、書籍の配備
- ・ 顧問弁護士（1 人）の委嘱
- ・ 行政不服審査法の改正に対応した例規整備支援の業務委託

○ 効果

取手市例規集データベースシステムにより例規検索の手段が簡素化され、事務の効率化を図ることができた。また、法令関連書誌の購読や、研修会への参加、必要に応じての顧問弁護士への相談等を通じ、適正な法務運営を図ることができた。

**[担当：広報広聴課] P. 91**

**2701 広聴活動に要する経費 5,640 円 (4,184 円)**

[一財 5,640 円]

○ 目的

広く市民の意見を聴き市政運営に反映させ、開かれた市民参加の行政運営を目指す。

○ 内容

< 広聴相談件数 >

相談種別	平成27年度	平成26年度	内 容
市長への手紙	81件	52件	日常生活の整備・事業等に関わるもの
要望・陳情	95件	98件	日常生活の整備・事業等に関わるもの
メール	136件	71件	事業・政策等に関わるもの

市長への手紙料金受取人払い郵便料 41件 3,977円

市長への手紙用紙代 1,663円

○ 効果

市民との協働による市政運営の実現を目指し、さまざまな手段で広聴体制の充実を図り、市民の意識やニーズを的確に把握することができた。

[担当：広報広聴課] P. 91

2801 広報発行に要する経費 17,841,387円 (18,289,818円)

[国・県 52,000円 一財 17,789,387円]

\* 特財内訳

[国委：自衛官募集事務委託金 52,000円]

< 広報とりでの発行 >

○ 目的

・「広報とりで」…市の施策やお知らせ、市内の出来事等を掲載し、行政と市民を結ぶパイプ役として、的確な情報を提供する。

・政策情報紙「葉」(ひこばえ)…市の課題や現在進めている重要施策やプロジェクト事業などを途中経過も含め分かりやすく知らせることで、市政への関心を高めるとともに、市政への参加意識の高揚を図る。

○ 内容

1. 発行概要

(1) 広報とりで

・規格 タブロイド版 12ページ(3回)、8ページ(20回)、全カラー6ページ(1回)

・発行部数 42,000部

・配布方法 ①新聞折り込みによる配布(折り込み部数 36,095部)

②郵送による配布(郵送件数 315部)

※折り込み紙以外の新聞購読者等の郵送希望者

③その他 市公共施設、郵便局、駅、スーパー等79カ所に配置

(2) 政策情報紙「葉」

・規格 A4版 全カラー8ページ、3回発行

- ・発行部数 45,200 部
- ・配布方法 ①市政協力員による各戸配布  
②その他 市公共施設、郵便局、駅、スーパー等 79 カ所に配置

## 2. 広報発行に要した経費

項目	平成 27 年度	平成 26 年度
広報発行に要した経費	16,936,445 円	17,408,261 円
内 訳		
広報とりで印刷製本に要した経費	6,232,863 円	6,823,500 円
政策情報紙印刷製本に要した経費	1,186,228 円	1,182,600 円
生活便利帳印刷製本に要した経費	145,800 円	—
広報とりで折り込みに要した経費	8,023,303 円	8,075,584 円
広報封入に要した経費	72,000 円	72,000 円
郵送料に要した経費	677,872 円	631,431 円
写真現像・プリントに要した経費	8,487 円	57,760 円
消耗品等に要した経費	589,892 円	565,386 円

### ○ 効果

市民と一体となったまちづくりを進めていくため、市全般に関する情報を、紙面を通じて発信することで、行政と市民を結ぶパイプ役としての役割を果たすことができました。

また、政策情報紙「薬」では、市の現状と課題に関する情報を市民と共有することにより、市政への関心を高め、市政への参加意識の高揚を図った。

### [担当：広報広聴課] P.93

#### 2901 市民相談に要する経費 4,555,600 円 (4,555,060 円)

[一財 4,555,600 円]

### ○ 目的

市民の日常生活上の悩みに応じた各種相談業務の開設や細やかな案内業務を行うことで市民の様々な悩みの解決の一助とする。

また、各種相談について平日来庁が困難な市民に対し、休日に相談機会を年 2 回設けて行政サービスの充実を図る。

### ○ 内容

<主な事業>

相談種別	平成 27 年度	平成 26 年度	内 容
法律相談(弁護士)/月 4 回	429 件	467 件	相続・離婚・金銭貸借等
人権相談(人権擁護委員)/月 2 回	58 件	59 件	人権・近隣・家庭内問題等
行政相談(行政相談委員)/月 2 回	3 件	6 件	国等への要望等
司法書士相談/月 1 回	121 件	116 件	不動産登記・相続等
社会保険労務士相談/月 1 回	21 件	14 件	年金・労働問題等
行政書士相談/月 1 回	68 件	72 件	農地転用・相続等
個別窓口相談	810 件	853 件	市民相談・問合せ
総合案内	56,579 件	50,025 件	来庁者へ各課の案内

市民法律相談業務委託	1,678,320 円
龍ヶ崎人権擁護委員協議会負担金	214,000 円
総合案内業務委託	2,643,840 円
消耗品費	19,440 円

○ 効果

法律相談等の開催により、市民の様々な内容の相談に専門的に応じることができた。さらに、平成 27 年 8 月の日曜日、平成 28 年 2 月の祝日の年 2 回、各種相談を一堂に介した合同無料相談会を実施し、平日に来庁が困難な市民への相談機会を設け行政サービスの充実を図った。

**[担当：広報広聴課 → H28 魅力とりで発信課] P. 93**

**3101 ホームページ管理に要する経費 2,621,846 円 (5,962,500 円)**

[その他 1,180,000 円 一財 1,441,846 円]

\* 特財内訳

[諸収入：広告掲載料 1,180,000 円]

○ 目的

市が地域に根ざした施策を実施するために、市民が必要とする市の情報を積極的に、迅速にホームページへ掲載し、市民との情報の共有を図る。また、市外に向けて取手市を積極的にアピールするための手段とする。

○ 内容

ホームページ管理業務委託	1,481,126 円
ホームページ改修業務委託	1,094,040 円
研修旅費	3,480 円
アクセシビリティ・サポーター使用料	43,200 円

○ 効果

市ホームページの特性を生かし、市の行政情報を迅速に発信することができた。また、平成 28 年 3 月に実施したホームページリニューアルでは、ホームページ改修業務で実施したホームページの問題点を改善することにより閲覧者にとって分かりやすいページ構成を図ることができた。

**[担当：情報管理課] P. 93**

**3201 情報公開及び個人情報保護に要する経費 138,984 円 (196,847 円)**

[一財 138,984 円]

○ 目的

取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例の適正な運用を図りつつ、情報公開及び個人情報保護審議会、同審査会の円滑な運営を図ることにより、市民等の情報公開

請求権及び自己情報コントロール権を保障していくものである。

○ 内容

・報酬

情報公開及び個人情報保護審議会委員報酬 50,400 円 (2 回分)

情報公開及び個人情報保護審査会委員報酬 25,600 円 (1 回分)

・旅費

費用弁償 6,000 円 (審査会委員 3 名分)

・需用費

消耗品費 56,984 円 (法令集追録代等)

(1) 情報公開条例の運用状況

取手市情報公開条例に基づく情報公開制度の開示請求に対する決定の状況は、表 1 のとおりである。

表 1 情報公開条例の開示請求の決定の状況 (単位：件)

情報公開 条 例	年度	件数	開示	部分開示	不開示	取下げ
	H27	79	26	39	7	7
	H26	136	26	70	30	10

部分開示は情報を保護するために行うものであり、その内訳は個人情報保護が 24 件、事業者活動情報保護が 21 件、国等との協力関係情報保護が 3 件、事務事業執行情報保護が 1 件、法令秘情報が 1 件、一部文書不存在が 6 件となった。

また、不開示決定の内訳は、事務事業執行情報保護が 2 件、文書不存在が 5 件であった。

開示請求先別の内訳は、市長部局が 60 件 (総務部 9 件、政策推進部 6 件、財政部 11 件、健康福祉部 8 件、まちづくり振興部 5 件、建設部 6 件、都市整備部 14 件、会計課 1 件)、教育委員会が 4 件、選挙管理委員会が 3 件、議会が 5 件であった。

なお、情報公開条例に関する平成 27 年度中 (平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの期間) の不服 (異議) 申立てはなかった。

(2) 個人情報保護条例の運用状況

取手市個人情報保護条例に基づく個人情報保護制度の開示等請求に対する決定の状況は、表 2 のとおりである。

表 2 個人情報保護条例の開示請求の決定の状況 (単位：件)

個人情報 保護 条例	年度	件数	開示	部分開示	不開示	利用中止	取下げ
	H27	20	8	6	5	1	0
	H26	15	8	5	0	0	2

開示請求に対する決定件数のうち、開示及び部分開示をしたものが 14 件、不開示としたものが 5 件、利用中止請求に対して非中止としたものが 1 件であった。

開示請求先別の内訳は、市長部局が 18 件 (総務部 7 件、健康福祉部 11 件)、消防長が 1 件、議会が 1 件であった。



なお、個人情報保護条例に関する平成 27 年度中（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの期間）の不服（異議）申立てはなかった。

#### (3) 取手市情報公開及び個人情報保護審議会の運営

取手市情報公開及び個人情報保護審議会は、取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例で定められている実施機関に対し、両条例の運営に関し報告を求め、そのあり方について建議する権限を有している。同審議会は、委員 6 人で運営を行い、平成 27 年度は 2 回開催され、情報公開及び個人情報保護制度の運用状況並びに個人情報の外部提供の報告及び諮問案件等の審議を行った。

#### (4) 取手市情報公開及び個人情報保護審査会の運営

取手市情報公開及び個人情報保護審査会は、取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例に基づく不服申立てがあったときに、第三者及び専門的な見地から審査し、その是非について答申する権限を有する。同審査会は、委員 5 人で運営を行い、平成 27 年度は 1 回開催され、経過報告等を行った。

#### ○ 効果

取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例について適正な運用が図られた。

### 1 総務管理費 3 友好交流費

[担当：秘書課] P. 95

#### 2001 都市間交流に要する経費 4,128,346 円 (3,121,989 円)

[一財 4,128,346 円]

#### ○ 目的

姉妹都市ユーバ市受入れ事業および取手市中・高校生の派遣事業を実施し、多文化共生社会の構築を積極的に推進する。また、特別友好都市桂林市については、文化やスポーツなどのさまざまな分野で市民レベルの交流を推進する。取手市国際交流協会は、在住外国人のための日本語教室などの支援活動や在住外国人同士および市民との交流事業を行うなど、外国人が住みやすい環境をつくるための活動を主体的に展開している。よって、市として補助金を交付することにより、その活動を支援するものである。

#### ○ 内容

姉妹都市ユーバ市との交流については、ユーバ市より受入れ時期変更の希望があったため、通常年 1 回受入れのところ、27 年度は年度内に 2 回受入れを実施した。1 回目の 5 月にはユーバ市姉妹都市協会会長を含む一般団員 5 名と学生 2 名の総勢 7 名、2 回目の 2 月にはユーバ市姉妹都市協会会長を含む一般団員 4 名と学生 7 名の総勢 11 名を市内家庭へのホームステイの形で受け入れた。派遣については、取手市からは副市長を団長として、市内在住中学生 16 名、事務局 3 名、一般団員 1 名、合計 21 人の市民代表団を派遣した。

特別友好都市中国桂林市との交流については、平成 27 年度が特別友好都市締結 25 周

年の節目となるため、周年記念として派遣事業を実施し、教育長を団長とし、事務局2名、医師1名、一般団員10名の総勢14名の市民訪中団を派遣した。

また、平成27年度からは新たな試みとして、取手市、姉妹都市ユーバ市、特別友好都市桂林市の市内学生を対象とした絵手紙交換による交流を行った。

(都市間交流事業)

<主な経費>

- ・ユーバ市交流に要する経費 1,773,215 円
  - －受入れに係る経費 325,828 円
    - ホストファミリー、アトラクション謝礼 197,000 円
    - その他受入時諸費用(記念品、給食費、パーティー用消耗品) 128,828 円
  - －派遣に係る経費 1,447,387 円
    - ユーバ市派遣に伴う学生派遣者補助金 27,000 円×16名=432,000 円
    - 事務局派遣時諸費用(記念品、旅費など) 1,015,387 円
- ・桂林市交流に要する経費(記念品、事務局派遣費用) 1,524,605 円
- ・絵手紙交流に係る費用 47,253 円

(取手市国際交流協会)

- ・取手市国際交流協会補助金 720,000 円

<主な事業>

- ・交流会の開催(会員交流会、世界の料理を楽しむ集い、異文化交流トークサロン、取手チャットスクエア(英会話交流))
- ・会員通信「かわら版」年6回発行
- ・外国人ネットワーク便り年3回発行
- ・外国人対象日本語教室開催(戸頭公民館・中央公民館)
- ・国際交流展の開催(ギャラリーロードにて)
- ・外国人のための無料相談会の開催(原則として月1回)

(その他)

- ・日中友好協会負担金 10,000 円
- ・その他国際交流に係る費用 53,273 円

○ 効果

姉妹都市ユーバ市との交流では、教育・文化を中心とした相互交流を実施し、市民(大人・学生)の国際感覚を養うことができた。

平成27年度は、6月と2月の2回受入れを実施し、派遣は10月に実施した。2月の受入れは、10月の派遣後に実施されたため、派遣に参加した複数の中学生の家庭でホームステイによる受入れに協力していただくことができた。

また、歓迎パーティーでは、派遣事業に参加した学生同士が再会し、より親交を深める様子も見受けられた。

受入れの際は、取手市をよりよく知っていただくため、市内視察や日本文化体験教室への参加、英語字幕付きの市紹介映像 DVD 上映、教育委員会による取手市の教育制度紹介のプレゼンテーションを行うなどして、さらなる理解の深化を図った。

友好都市桂林市との交流については、11月に市民訪中団の派遣を実施し、事業を通じて両市の友好交流の歴史を振り返ると同時に、結びつきを確認し合うことができた。

また、絵手紙交換による交流については、市内の中学生や市民の皆様に、姉妹都市、友好都市をより身近に感じていただき、今後よりよい交流を行うためのきっかけづくりに寄与することができた。

取手市国際交流協会は各部（日本語教室部・交流部・広報部・総務部）が積極的に事業を展開、多様な国際交流・多文化共生の推進を図った。また、更なる会員の増強と国際理解意識高揚のため、協会全体での交流会等が開催された。

## 1 総務管理費 6 財産管理費

[担当：管財課] P. 101

### 0601 契約事務に要する経費 2,630,852 円 (2,808,063 円)

[一財 2,630,852 円]

#### ○ 目的

入札・契約手続きの公平性、透明性、競争性を高めるとともに、入札・契約の適正化の推進を図る。

#### ○ 内容

入札・契約の執行	・ 建設工事情報検索システム使用料	10,800 円
	・ 電子入札システム使用料	2,553,120 円

#### ○ 効果

電子入札システムによる入札執行について、平成 24 年度 110 件、平成 25 年度 118 件、平成 26 年度 110 件、平成 27 年度 108 件と執行状況も安定しており、入札事務の効率的な運用を図ることができた。

[担当：公共施設整備課] P. 101

### 0801 公共施設の整備に要する経費 637,200 円 (2,905,200 円)

[一財 637,200 円]

#### ○ 目的

公共施設における吹付材の再調査を実施し、アスベスト含有の可能性のある施設について含有調査を行うことにより、アスベスト含有の状況を確認する。

#### ○ 内容

アスベスト含有調査業務委託（戸頭中他 2 校）	313,200 円
アスベスト含有調査業務委託（久賀小他 4 施設）	324,000 円

○ 効果

アスベスト含有調査を行うことで、公共施設における吹付材のアスベスト含有の状況を把握することができた。

[担当：管財課] P. 101

2001 庁舎の管理に要する経費 135,404,126 円 (521,666,970 円)

[その他 4,424,394 円 一財 130,979,732 円]

\* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 4,400,000 円]

[諸収入：建物使用負担金 24,394 円]

○ 目的

庁舎全体の維持管理を図る。

○ 内容

(単位：円)

委 託 名	金 額	内 容
庁舎管理業務委託料	21,420,720	本庁舎の清掃及び建物保守管理業務
夜間警備委託料	5,673,888	本庁舎夜間警備業務
電話交換業務委託料	10,938,240	本庁舎の電話交換業務
消防設備保守点検委託料	486,000	本庁舎の消防設備保守点検業務
電気設備検査委託料	673,920	本庁舎の電気設備等検査業務
エレベーター保守点検委託料	881,280	本庁舎のエレベーター保守点検業務
自動ドア保守点検委託料	324,000	本庁舎の自動ドア保守点検業務
庁舎植栽剪定業務委託料	800,000	本庁舎敷地内の植木の管理業務
市役所敷地内草刈業務委託料	394,200	本庁舎敷地内の草刈り業務
電話交換機保守点検委託料	1,944,000	本庁舎・藤代庁舎の電話交換機保守点検業務
PCB 廃棄物荷姿登録業務委託料	172,800	PCB 廃棄物安定器処分前段の荷姿登録業務委託
自家発電設備定期点検業務委託料	216,000	自家発電設備定期点検業務委託

工 事 名	金 額	内 容
電話配線工事	147,636	機構改革による課の移動に伴う電話配線工事
庁舎駐車場改修工事	37,854,000	社会福祉協議会前方及び体育館前方の舗装改修工事
福祉棟空調設備改修工事	10,195,200	福祉棟 1・2 階ガス空調設備室外・室内機の改修工事
議会棟床改修工事	2,916,000	議員会派室・議会事務局の床改修工事
自動火災報知設備改修工事	4,428,000	自動火災報知設備機器交換改修工事
議会棟議員控え室間仕切工事	927,720	議員控え室を区分するための間仕切工事

○ 効果

庁舎駐車場改修工事については、歩行者用通路や障害者用駐車場の新設及び福祉交流センター前駐車場のロータリー化を行い、使いやすく安全な駐車場に改修した。また、本庁舎玄関前施設案内板を設置することにより、多目的トイレや授乳室等の位置が分かりやすく利用しやすい庁舎となった。

[担当：管財課] P. 103

2101 自動車の維持管理に要する経費 23,450,158 円 (23,409,394 円)

[その他 67,200 円 一財 23,382,958 円]

\* 特財内訳

[諸収入：広告掲載料 67,200 円]

○ 目的

公用車の維持管理を図る。

○ 内容

- ・ 公用車の維持管理経費（燃料費、修繕料、保険料、車検費用）8,270,474 円
- ・ バス用車庫改修工事（23 人乗り） 615,600 円
- ・ 市バス等運転業務委託料 2,994,948 円
- ・ 公用車リース料、自動車借上料 11,563,628 円

リース車両：乗用車 14 台、貨物車 8 台、軽乗用車 4 台、軽貨物 8 台

《市有バス運行状況》

23 人乗り

区 分	平成 27 年度	平成 26 年度
利 用 日 数	29 日	32 日
延べ利用者数	373 人	389 人

35 人乗り

区 分	平成 27 年度	平成 26 年度
利 用 日 数	141 日	137 日
延べ利用者数	3,771 人	3,673 人

50 人乗り

区 分	平成 27 年度	平成 26 年度
利 用 日 数	134 日	127 日
延べ利用者数	5,625 人	5,307 人

○ 効果

公用車を定期的に点検・維持修繕することにより、効率的な管理を図ることができた。

[担当：管財課] P. 105

2201 市有財産管理に要する経費 12,993,948 円 (11,440,196 円)

[一財 12,993,948 円]

○ 目的

市有地の環境整備を図る。

○ 内容

(単位：円)

委託名	金額	内 容
市有地草刈業務委託料	3,554,280	市有地の草刈り業務 (23 カ所)
市有地測量業務委託料	1,451,520	旧高須小学校敷地内の国有地測量業務
立木伐採業務委託料	701,784	市有地の立木伐採業務 (3 カ所)
看板更新委託料	1,161,216	学校や保育所等公共施設の誘導サイン改修業務
公有財産台帳管理システム更新委託料	1,620,000	公有財産台帳管理システムの更新業務

公有財産購入費	金額	内 容
用地代	3,310,000	旧高須小学校敷地内の国有地取得

○ 効果

市有財産の維持管理を行い、敷地を売却することで財政の健全化及び未利用地の有効活用を図ることができた。

[担当：藤代総合窓口課] P.105

2301 藤代庁舎の管理に要する経費 255,056,945 円 (38,860,643 円)

[地方債 166,800,000 円 その他 56,680,000 円 一財 31,576,945 円]

\* 特財内訳

[市債：庁舎整備事業債 222,480,000 円×75%≒166,800,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 56,680,000 円]

○ 目的

藤代庁舎全体の維持管理を図る。

○ 内容

(単位：円)

委託名	金額	内 容
庁舎管理業務委託料	11,059,200	藤代庁舎の清掃及び機械設備保守管理業務
夜間警備委託料	4,320,000	藤代庁舎の夜間警備業務
消防設備保守点検委託料	356,400	藤代庁舎の消防設備保守点検業務
電気設備検査委託料	237,600	藤代庁舎の電気設備等の検査業務
エレベーター保守点検委託料	518,400	藤代庁舎のエレベーター保守点検業務
自動ドア保守点検委託料	264,600	藤代庁舎の自動ドア保守点検業務
植栽剪定業務委託料	317,615	藤代庁舎敷地内の植木の管理業務
P C B 含有率調査委託料	118,800	藤代庁舎保管の使用済みリアクトル(トランス類) 3 台分の検査業務

工 事 名	金 額	内 容
空調機改修工事	222,480,000	藤代庁舎空調機の老朽化による全面改修工事
給水ポンプ1号機改修工事	1,263,600	藤代庁舎給水ポンプ1号機の故障による交換工事
給水ポンプ2号機改修工事	1,134,000	藤代庁舎給水ポンプ2号機の老朽化による交換工事

修 繕 名	金 額	内 容
給水管漏水修繕	749,520	正面入口テラスの給水配管の老朽破損による修繕
エレベーター修繕	395,280	昇降用主ロープ及び調速機ロープの経年劣化による交換修繕
1階階段脇及び指定金融機関窓口壁廻り修繕	251,640	剥がれたクロスの張替修繕
駐車場照明器具修繕	237,600	来客用駐車場の故障した投光器1基修繕
1階男女洋式トイレ修繕	205,200	ウォシュレット便座への交換
庁舎西側身障者用駐車路面標示修繕	178,200	身障者用駐車表示の劣化による修繕
エントランススロープ修繕	140,400	正面入口スロープの劣化ウレタンの撤去及び段差のすりつけ修繕
その他 修繕 12 件	339,731	老朽化に伴う施設等修繕

○ 効果

藤代庁舎の効率的な維持管理が図られた。

## 1 総務管理費 7 企画費

[担当：政策推進課] P.107

0501 企画事務に要する経費 1,278,387 円 (1,272,009 円)

[一財 1,278,387 円]

○ 目的

市の行政評価を行うにあたり、まちづくり指標として掲げる必要な項目に対して市民意識調査を実施し、経年変化を把握することで目標値の達成度を明らかにする。

○ 内容

市民意識調査

調査対象：2,000 人（平成 27 年 10 月 1 日現在、住民基本台帳に登録されている満 20 歳以上のうち等間隔無作為抽出）

調査期間：平成 27 年 11 月 15 日～12 月 15 日

調査方法：郵送法

回収結果：有効回収数 1,306 通 有効回収率 65.3%

役務費（通信運搬費） 399,155 円

○ 効果

施策ごとに設定されたまちづくり指標のうち、市民意識調査における質問項目について経年的に実績値を把握することができた。

[担当：政策推進課 → H28 魅力とりで発信課] P.109

0701 シティプロモーションに要する経費 316,309 円

[一財 316,309 円]

○ 目的

市内外に対する PR 活動を通じて取手市の知名度・魅力度の向上を図り、交流人口・定住人口の増加を図る。また、PR 活動を通じて、市民にも知られていない魅力を発掘・訴求することにより、地域を活性化させるとともに、市民の取手市に対する誇りを醸成する。

○ 内容

シティプロモーション講演会開催

日程：平成 28 年 3 月 5 日

対象：市民

講師：元観光庁長官・現大阪観光局理事長 溝畑 宏氏

演題：あなたの心に火をつける講演会

「取手発！世界へのメッセージ 発信しよう。取手のいいこと」

人員：100 人程度

・報償費（講師謝礼） 89,096 円

・需要費（印刷製本費） 43,740 円

○ 効果

様々な交流活動に造詣の深い講師から、取手市の地域資源を事例にした具体的な説明などを聞き、取手市の魅力の情報発信について、市民の皆さんにも一緒に考えていただく機会を得ることができた。

[担当：特定政策推進室 → H28 政策推進課] P.109

1001 行政改革推進委員会に要する経費 106,000 円（74,100 円）

[一財 106,000 円]

○ 目的

平成 25 年 1 月に、市民・有識者からなる行政改革推進委員会から答申を受け、平成 25 年 3 月に、行政サービスの質の向上と持続可能な行政経営の実現を目的として「取手市行政経営改革プラン」を策定した。

このプランの実施計画の進捗状況や取組内容について本委員会に報告し、その評価や



意見を計画の推進や見直しに反映させていく。

○ 内容

「取手市行政経営改革プラン」の進行管理の一環として、8月と12月に本委員会を開催し、8月の委員会では平成26年度の進捗状況等について、12月の委員会では平成27年度上期進捗状況等について報告を行った。

また、平成28年3月の委員会では次期行政経営改革プランについて諮問を行った。

- ・報酬・費用弁償 106,000 円
- ・行政改革推進委員会 開催日程、出席人数
  - 第1回 平成27年 8月7日(金) 4名
  - 第2回 平成27年 12月21日(月) 4名
  - 第3回 平成28年 3月28日(月) 7名 計3回

○ 効果

委員会よりプランの取組内容について意見をいただき、現行のプランの取り組みを推進した。また、次期行政経営改革プランの策定に向けて審議をいただいた。

**[担当：特定政策推進室 → H28 政策推進課] P.109**

**1101 取手市総合計画策定に要する経費 5,372,224 円 (1,539,000 円)**

[一財 5,372,224 円]

○ 目的

次期総合計画については、社会経済情勢の変化を的確に捉え、新たな課題に迅速に対応するため、第五次総合計画の最終年度（平成28年度）から1年間前倒しして策定する方針とした。

次期総合計画を早期に策定するため、平成26年度中に策定支援業務を委託して策定作業に着手した。引き続き平成27年度に策定作業を進め、平成27年度中の次期総合計画策定を目指すものである。

○ 内容

次期総合計画の策定にあたり、計画策定作業を迅速かつ円滑に進めるため、基本構想素案及び基本計画素案の検討・作成、各種会議の運営支援、市民意見の分析・評価、計画案の取りまとめ等について委託をした。平成26年度から平成27年度にまたがる契約であり、業務委託料については、全体の委託料から平成26年度分の委託料を差し引いた残額を支払った。

- ・総合計画策定支援業務委託料 4,401,000 円
- ・市民アンケート調査 374,964 円
- ・総合計画審議会委員報酬、費用弁償 232,300 円
- ・総合計画パンフレット印刷製本 316,440 円

○ 効果

平成 26 年度から引き続き策定業務に取り組むことができ、平成 27 年度内に第六次取手市総合計画の策定を完了することができた。

[担当：政策推進課] P.109

1301 総合戦略策定に要する経費 9,877,560 円 (0 円)

〈9,877,560 円〉※〈 〉は、うち 26 年度繰越分

[国・県 8,000,000 円 〈8,000,000 円〉 一財 1,877,560 円]

\* 特財内訳

[国補：地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型） 〈8,000,000 円〉]

○ 目的

まち・ひと・しごと創生法に基づき、取手市の目標、施策に関する基本的方向及び施策を総合的かつ計画的に実施するために、地方版総合戦略（取手市まち・ひと・しごと創生総合戦略）を策定する。

○ 内容

取手市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定にあたり、人口ビジョンや人口分析案の作成、まち・ひと・しごと創生に関する各種会議の運営支援や市民アンケート、パブリックコメントの実施支援等の業務を委託した。

また、取手市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するため、有識者からなる取手市まち・ひと・しごと創生会議を開催し、審議をいただいた。

- ・ 総合戦略策定支援業務委託料 9,558,000 円
- ・ 報償費 275,600 円

取手市まち・ひと・しごと創生会議 開催日程、出席人数

第 1 回 平成 27 年 6 月 30 日(火) 9 名

第 2 回 平成 27 年 8 月 5 日(水) 7 名

第 3 回 平成 27 年 9 月 30 日(水) 8 名

第 4 回 平成 27 年 10 月 21 日(水) 6 名

第 5 回 平成 28 年 3 月 23 日(水) 7 名 計 5 回

○ 効果

平成 27 年度 10 月に取手市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定することができた。

[担当：公共施設整備課] P.111

2202 公共施設マネジメントに関する経費 1,359,559 円 (1,015,200 円)

[一財 1,359,559 円]

○ 目的

公共施設マネジメントシステムにより、施設の建物情報、保全情報、運営情報等

を整備し、施設情報の全庁横断的な見える化を図り、活用することで、施設の計画的な保全管理とライフサイクルコストの縮減に結びつける。

○ 内容

公共施設マネジメントシステム使用料 984,960 円

○ 効果

公共施設マネジメントシステムにより、建物情報の整備を図り、計画的な施設の保全管理のための基盤となる情報の見える化が図られた。

[担当：特定政策推進室 → H28 政策推進課] P.111

2301 公有用地利活用に要する経費 7,567,579 円 (4,174,763 円)

[一財 7,567,579 円]

○ 目的

学校跡地のうち、旧取手第一中学校跡地と井野小学校跡地の2箇所について、先行的に利活用を進める方針としたため、この2箇所の公有用地に関する利活用計画を策定し、積極的な利活用方策を推進する。

○ 内容

旧取手第一中学校跡地及び井野小学校跡地について、平成26年度に検討した利活用の方向性を踏まえた上で、より具体的な利活用計画を策定し、積極的な利活用方策を推進していくため、まちづくりのコンセプトの検討、市民アンケート調査の実施・集計分析、市民懇談会の実施、利活用計画案の作成等を行うことを目的として委託を行った。

・公有用地利活用計画策定支援業務委託料 7,128,000 円

○ 効果

旧取手第一中学校跡地及び井野小学校跡地の利活用計画を策定したことにより、当該公有地の利活用方策が決定し、今後、利活用計画の実現化に向け、具体的な事業を実施していくこととなった。

## 1 総務管理費 8 電算組織管理費

[担当：情報管理課] P.113

2001 電算・OA化等に要する経費 261,726,260 円 (269,126,078 円)

[国・県 2,930,780 円 その他 64,000 円 一財 258,731,480 円]

\* 特財内訳

[国委：国民年金事務委託金 2,647,000 円]

[国委：特別児童扶養手当事務委託金 222,780 円]

[県委：常住人口調査委託金 61,000 円]

[財産収入：(株)茨城計算センター配当金 64,000 円]

## ○ 目的

住民記録、税、社会保障など、住民が行う様々な手続きについて、市が迅速な窓口対応を提供するとともに、その後の内部処理業務、財務管理業務、文書管理業務等において、コンピュータシステムを活用し、正確で高速な事務処理を実現するものである。

また、庁内ネットワークの活用により藤代庁舎、取手支所、取手駅前窓口、戸頭窓口コーナーでも本庁舎と同様の諸証明の発行や手続きの受付を行うほか、県域 WAN（いばらきブロードバンドネットワーク）を活用して、住民がインターネットを使って利用できる電子申請・届出サービス、公共施設予約サービス、茨城県域統合型 GIS やメール配信サービスの提供等、利便性の向上を図るものである。

## ○ 内容

### (1) 各種ネットワーク整備及びシステム維持

庁内業務システムの運用及びインターネットサービスの提供を行うため、ネットワーク回線の確保と維持、県と共同で整備運営しているいばらき電子申請・届出システム、いばらき公共施設予約サービス、茨城県域統合型 GIS 及び、県域 WAN を経由して接続している LGWAN（総合行政ネットワーク）の維持管理を行った。

情報系サーバ機器の更改により耐久性能等システム全体の強靱性の向上を図った。

取手ウェルネスプラザに公衆無線 LAN (WiFi スポット) を整備し、市民対象の各種講座やコミュニティ形成、災害時の情報伝達手段としてのインターネット接続環境を構築した。

・サーバ室夜間警備委託料	466,560 円
・電算室自動消火装置使用料	530,124 円
・電算室自動消火装置点検委託料	45,360 円
・光専用回線料、夜間警備専用回線料	14,100,053 円
・いばらきブロードバンド負担金	5,748,828 円
・地域イントラネット基盤整備機器賃貸料	11,157,300 円
・情報系ネットワーク運用管理業務委託料	2,916,000 円
・第 3 次 LGWAN 機器使用料	399,936 円
・第 3 次 LGWAN 機器保守点検委託料	173,448 円
・出先機関フロアスイッチ使用料	2,570,400 円
・無線 LAN 機器使用料	1,472,256 円
・公衆無線 LAN 機器使用料	831,600 円
・事務用パソコン使用料	18,870,084 円
・情報系端末用パソコン使用料	852,768 円
・事務用プリンター使用料	1,723,680 円
・メール配信システム管理委託料	1,555,200 円
・いばらき公共施設予約システム整備運営協議会負担金	1,148,978 円

・電子申請・届出システム負担金	194,757 円
・統合型 GIS 負担金	687,929 円
・地方公共団体情報システム機構負担金	180,000 円
・県高度情報化推進協議会負担金	40,000 円

(2) 電算機情報処理業務委託・サーバ機器等のリース

住民基本台帳・税・社会保障等の基幹系業務、財務会計・予算編成等の内部事務システムの開発・運用、及び各種帳票・通知類の作成等を委託により実施した。

また、これらシステムの耐災害対応を強化し、安全で確実な業務継続のため、業務系サーバのクラウド化を推進し、バックアップ装置、ネットワーク機器及び窓口端末等、住民サービスの提供及び内部事務処理上重要な機器類についての整備・最適化を行った。

・電算機情報処理業務委託料	178,794,534 円
・サーバ機器等使用料	11,161,800 円

○ 効果

(1) 各種ネットワーク構築及びシステム維持費

市から外部への接続を集約管理することにより、セキュリティを確保しつつ、ネットワークの安定的かつ継続的な運用を行なうことができた。

茨城県市町村共同システムを構築・運用することで、単独市町村としての歳出を抑制しながら住民サービスの向上が図られた。

サーバ機器の更改により市ホームページ等の情報発信体制を拡充し、市民サービスの向上が図られた。

(2) 電算機情報処理業務委託・サーバ機器等のリース

様々な業務システムの運用と情報のデータベース化により、集計処理や帳票作成を迅速かつ効率的に行なうことができた。また、平成 25 年度より推進している業務サーバのクラウド化は、業務システムの耐災害性の強化及びデータ保全に大きな効果を生み、安定した業務継続のための根幹を成す基礎となっている。

[担当：情報管理課・社会福祉課・国保年金課] P. 115

2101 社会保障・税番号制度関係システム整備に要する経費

19,750,760 円 (7,378,240 円)

[国・県 15,189,000 円 一財 4,561,760 円]

\* 特財内訳

[国補：社会保障・税番号制度システム整備費補助金 15,189,000 円]

○ 目的

社会保障・税番号制度の導入に基づき、必要な関係システムの改修を行うことを目的とする。

○ 内容

番号制度導入のために必要なシステム改修等を行った。また、全市町村が整備する中間サーバーについては、地方公共団体情報システム機構において共同化・集約化して整備を行うこととなった。

・住民基本台帳システム改修業務委託料	75,600 円
・地方税務システム改修業務委託料	2,361,960 円
・社会保障システム改修業務委託料（障害者福祉、児童手当、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険、健康管理、国民年金、子ども子育て給付システム）	2,975,400 円
・社会保障システム改修業務委託料（生活保護）	2,592,000 円
・社会保障システム改修業務委託料（高額療養費）	486,000 円
・団体内統合宛名システム改修業務委託料	2,656,800 円
・中間サーバー整備負担金	7,091,000 円
・例規整備支援業務委託料	1,512,000 円

○ 効果

必要な関係システムの改修及び例規等の整備を行うことで、番号制度運用開始のための準備を進めることができた。

## 1 総務管理費 9 交通安全対策費

[担当：安全安心対策課] P.117

0501 交通安全事務に要する経費 2,086,580 円 (2,134,153 円)

[その他 98,560 円 一財 1,988,020 円]

\* 特財内訳

[諸収入：県民交通災害共済加入推進交付金 98,560 円]

○ 目的

交通安全キャンペーン、自転車安全利用の啓発、交通安全教室等の活動を通し、事故のない明るい街づくりを目指す。また、交通関係団体を育成し、市民の交通安全意識の高揚を図る。

○ 内容

- ・春・夏・秋・年末の交通安全運動
- ・市内各幼稚園、保育所(園)、小学校、高齢者への交通安全教室
- ・各交通団体への負担金、補助金
- ・各交通安全対策に関する会議等への出席

○ 効果

市民の交通安全に対する意識を高め、交通事故防止に効果があった。また、交通安全

教室の開催により、自転車の乗り方や交通安全のルールの遵守や正しいマナーを呼びかけることによって交通安全の意識・事故防止の手順を身に付けることが出来た。

[担当：安全安心対策課] P.117

2001 交通安全の施設整備に要する経費 7,476,288 円 (7,300,741 円)

[一財 7,476,288 円]

○ 目的

交通安全施設を整備することにより、交通環境を改善し、交通事故の未然防止と安全通行の円滑化を図る。

○ 内容

- ・道路反射鏡設置工事 49 基
- ・道路区画線標示工事・修繕 53 ヶ所
- ・道路反射鏡修繕 65 ヶ所

○ 効果

通学路安全点検や各要望に基づき安全施設を設置したことにより、交通事故が減少するなど、通行の安全確保が図られた。

[担当：安全安心対策課] P.117

2101 自転車駐車場の維持管理に要する経費 56,261,607 円 (51,715,305 円)

[その他 19,891,631 円 一財 36,369,976 円]

\* 特財内訳

[使用料：自転車駐車場使用料 17,812,810 円]

[使用料：バイク駐車場使用料 2,062,820 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 16,001 円]

○ 目的

自転車利用者の利便性向上を図り、良好な駐車場の管理を行う。

○ 内容

2 時間以内の利用者を無料とする短時間利用や定期利用 (1 ヶ月・3 ヶ月・6 ヶ月) と一時利用、回数券を発行するなど利用者の利便性向上を図っている。

- ・自転車駐車場管理委託 (有料 1 ヶ所、無料 5 ヶ所)
- ・自転車駐車場土地借上料 (有料 2 ヶ所、無料 1 ヶ所)

地区	名称	収容可能台数			市内月料金 (一時利用)	
		自転車	原付	計	自転車	原付
西口	サイクルステーション とりにで	機械式 456 台	80 台	873 台	2,700 ( - ) 円	3,000 円
		自走式 337 台			2,500 (150) 円	
	6 号高架下 自転車駐車場	474 台	101 台	575 台	無料	無料

	新町仮設 自転車駐車場	250台		250台	無料	
戸頭 駅	戸頭駅 自転車駐車場	台数区分なし		840台	無料	無料
藤代 駅	藤代駅北口 自転車駐輪場	台数区分なし		1,500台	無料	無料
	藤代駅南口 自転車駐輪場	台数区分なし		1,000台	無料	無料

※ 学生は100分の30を減じた額

○ 効果

自転車駐車場内の整理や盗難防止等を行い、安心して利用できる環境を確保し、駐車場での回数券発売や更新手続事務を行うことにより、利用者の利便を図るとともに良好な管理運営が図られた。

[担当：安全安心対策課] P. 119

2201 放置自転車対策に要する経費 6,908,668円 (6,663,847円)

[その他 90,992円 一財 6,817,676円]

\* 特財内訳

[手数料：放置自転車移動保管手数料 86,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 4,992円]

○ 目的

取手駅、新取手駅前の放置自転車をなくし、良好な駅周辺環境の確保と交通の円滑化を図る。

○ 内容

- ・ 放置自転車撤去移動
- ・ 保管場所管理、放置自転車の返還
- ・ 放置自転車処分
- ・ 取手駅放置整理区域の監視

年度	対象駅	撤去回数	撤去台数		返還台数		返還率	
			自転車	バイク	自転車	バイク	自転車	バイク
H27	取手駅	24回	75台	4台	21台	4台	28.0%	100%
	新取手駅	24回	4台	0台	1台	0台	25.0%	—
H26	取手駅	24回	144台	12台	73台	10台	50.6%	83.3%
	新取手駅	24回	19台	0台	16台	0台	84.2%	—

○ 効果

取手駅周辺における自転車放置整理区域の路面標示・標識を設置し、放置自転車対策や放置整理区域監視員により、取手駅前放置整理区域内の放置自転車について、市民への啓発を行い市民の関心を高めた。その結果、良好な景観と交通安全の確保と市民への放置自転車問題への意識の向上が図られた。また、放置自転車保管場所内の管理を行う



ことで、引取者への連絡、放置自転車返還業務の迅速化が図られた。

[担当：安全安心対策課] P. 119

2301 交通安全推進指導隊に要する経費 2,041,386 円 (2,129,157 円)

[一財 2,041,386 円]

○ 目的

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止及び交通道德の高揚を図り、市民の自主的な交通安全活動を推進し、指導する。また、催事等において交通整理を行うことにより混雑を解消し、マナー向上を図る。

○ 内容

- ・各安全運動期間中の街頭キャンペーン
- ・通学路街頭立哨、安全点検
- ・花火大会、こども天国などイベント、各地区祭礼における交通安全指導

○ 効果

交通安全キャンペーンや立哨活動を通じて、市民の交通安全の意識の向上を図るとともに、各地区の危険箇所を調査・指摘することで交通事故抑制に貢献した。

## 1 総務管理費 10 地方振興費

[担当：市民協働課] P. 121

1001 市政協力員に要する経費 14,413,163 円 (14,367,728 円)

[一財 14,413,163 円]

○ 目的

市政協力員は地域と行政の連絡役として、各地域の要望や意見の調整・市からの連絡事項の周知伝達・地域コミュニティづくり等を行い、各地域の自治の発展を図る。

また、市政協力員としての見識を深め自治意識の高揚を図る。

○ 内容

- ・市政協力員報酬 (81 名)
- ・研修会、研修視察時経費

年度	研修会		研修視察	
	参加人数	内容	参加人数	内容
平成 27 年度	47 人	自治会事例発表	35 人	埴山学区すみよいまちをつくる会視察及び日鉾記念館見学
平成 26 年度	47 人	人権啓発講座、事例紹介	38 人	市内公共事業実施箇所及び市内企業見学

○ 効果

各地区の市政協力員が、地域と行政との連絡調整を積極的に行い円滑な市政運営が図

られた。

また、研修会や研修視察を実施し市政協力員としての見識を深めるとともに、会員相互の情報交換ができ親睦を図ることができた。

[担当：市民協働課] P.121

1101 市補助金等検討委員会に要する経費 236,300円（159,500円）

[一財 236,300円]

○ 目的

市民による自主的なまちづくり活動への支援を目的とした公募補助金制度に基づき、市民で組織された取手市補助金等検討委員会（委員5名）が補助金交付の必要性・公益性等について審査を行い補助金の効果的な交付を図る。

○ 内容

補助金等検討委員会委員報償費（8回開催）

○ 効果

公募による補助金制度は、市民活動団体の自主的なまちづくりを支援すると同時に、交付期間を3年周期とすることで補助金の既得権を防止し、広く市民に開かれた制度となっている。

また、市民で構成する第三者機関で交付事業の審査検討を行うことにより、公平・公正な審査が可能となり、客観性・透明性が図られる結果、適正・効果的な補助金の交付が可能となった。

<H27年度一般公募補助対象事業>

団体名	事業名	事業概要	実績額 (円)	担当課
取手まつり実行委員会	取手の夏まつり事業	太鼓、踊り、お囃子などを行う祭りを開催し、地域商業者と消費者とのふれあいの場を提供することにより、地域の活性化が図られた。	200,000	産業振興課
取手ボーイスカウト茨城県連盟取手第1団、第3団	取手地区ボーイスカウト活動事業	社会奉仕活動や自然の中での体験などを多く取り入れた、ボーイスカウトの様々な活動を通して、青少年の健全な心と体の育成が図られた。	100,000	スポーツ生涯学習課
こども天国運営協議会	こども天国事業	こども天国に多くの親子や地域の方々が訪れ、一日を通して子供たちが笑顔で元気に遊べる場を提供することができた。	180,000	スポーツ生涯学習課
ハーブフローの会	ハーブフロー事業	5月、10月に開催した「ハーブフローのつどい」（自然観察会や講演会）で自然環境意識を高めるとともに、小貝川流域の人々と交流も図れ自然環境の重要性を啓発する事にも貢献できた。	200,000	水とみどりの課

とりで・子どもの本連絡会	子どもの読書推進事業	講演会やおはなし会を通して、親子と一緒に本を楽しむ機会や子どもたちと本との出会いを広げることができた。また、特別講演会では多くの参加者があり、今後の活動の充実に繋げることができた。	40,000	図書館
国際音楽の日コンサート実行委員会	国際音楽の日コンサート in とりで事業	合唱の発声や練習法のワークショップを実施し、プロの歌やダンスに触れる機会を設けることで、技術向上や音楽学習意欲を向上が図られた。	200,000	文化芸術課
取手蛭輪実行委員会	「取手蛭輪」事業	「競輪」という既存のものを使い「風情」を伝える「取手蛭輪」がさらに認知され、様々な世代・多様な人々が参加し安定した開催が出来るようになった。	200,000	文化芸術課
取手市里山・谷津田保全「いもりの里」協議会	取手市里山・谷津田保全「いもりの里」事業	観察会、稲作体験等により環境保全への啓発が図られた。それらを通じて、良好な里山・谷津田の維持管理をすることができた。	350,000	環境対策課
NPO 法人とねっこ保育会	子育て支援事業	「絵を描く会」を開催して、子どもたちが描いた絵から表現される心理状態を読み取り、育児相談会を実施して子育て支援が図られた。	100,000	子育て支援課
NPO 法人日本つみくさ研究会	つみくさ教室事業	つみくさの文化講座や採取・料理教室を行い、自然環境の大切さや食育の必要性を啓発するとともに、つみくさ文化の普及・伝承を図ることができた。	50,000	市民協働課
とりで市民後見の会	とりで市民後見の会事業	成年後見人制度の講習会や、弁護士や司法書士などの専門職を講師とした事例などを聞く講演会を開催し、成年後見制度についての理解を地域住民に広く深めることができた。	40,000	高齢福祉課
手話サークル「あゆみ」	手話サークル「あゆみ」事業	社会弱者と呼ばれる聴覚障害者への支援を中心に、高齢化による孤独化の増加を防ぎ、手話を通じて社会参加を呼びかけると共に、会員が率先して弱者に手を差し伸べるように勉強会・研修を開催し効果をあげることができた。	75,000	障害福祉課

[担当：市民協働課] P.121

2001 地区振興に要する経費 24,402,239円 (24,128,023円)

[その他 2,502,200円 一財 21,900,039円]

＊ 特財内訳

[手数料：認可地縁団体登録証明書交付手数料 2,200 円]

[諸収入：コミュニティ助成事業補助金 2,500,000 円]

○ 目的

各地域の自主的なコミュニティ活動を積極的に支援し、地域の連帯感を深め自治組織の強化と円滑な運営を図る。

○ 内容

- ・地区補助金の交付（74 地区）
- ・コミュニティ助成事業補助金（永山地区）

○ 効果

各地区の状況に応じた活動に対して助成し、地域住民の連帯感に基づく自治組織の強化と自治活動の推進を図った。

[担当：市民協働課] P.121

2201 市民活動支援に要する経費 4,210,031 円 (3,992,355 円)

[その他 117,110 円 一財 4,092,921 円]

＊ 特財内訳

[諸収入：コピー使用料 23,220 円]

[諸収入：印刷機マスター代 91,500 円]

[諸収入：印刷機インク代 2,390 円]

○ 目的

市民活動に参加している方や興味のある方に、今後の活動に役立つ知識を学ぶ機会の提供として講座及び講演会等を開催する。また、市民活動支援センターを拠点として相談業務や情報の収集・発信、活動場所の提供を行い、市民の自主的な社会貢献活動を促進するための支援を行う。

○ 内容

- ・市民活動団体育成講座、職員研修の開催（全3回・延べ受講者150名）
- ・市民活動団体の情報収集・発信、相談事業
- ・地域ポータルサイト「いきいきネットとりで」管理委託
- ・市民活動支援センターの維持管理経費等

市民活動支援センター利用状況

年度	利用団体数	利用延べ人数
平成27年度	735	4,285
平成26年度	786	4,689

- ・一般公募補助事業補助金（NPO法人日本つみくさ研究会）

○ 効果

NPO法人や市民活動団体を対象にした「課題解決力アップ講座」や「自助・共助で高

める地域防災力」についてのシンポジウムを開催し、団体の組織力を高め人材の育成を図った。また、職員研修では、市民との協働についての理解と認識を深め、意識の向上を図ることができた。

市民活動団体の活動拠点となる市民活動支援センターでは、専任職員が相談業務等を行うとともに、各種情報の収集・提供をはじめ、各団体の活動状況を地域ポータルサイト「いきいきネットとりで」により情報発信を行い、市民活動を側面から支援することができた。

さらに、平成 23 年度から県で行っていた NPO 法人の認証関係の事務移管を受け、NPO 法人の新規設立の認証事務や相談業務を行い市民の利便性が図られた（平成 27 年度末時点：市内 NPO 法人 37 団体）。

**[担当：市民協働課] P. 123**

**2301 地区集会所整備に要する経費 6,810,000 円 (12,215,000 円)**

[一財 6,810,000 円]

○ 目的

地域住民で組織している自治会・町内会が、その活動の場となる地区集会所の用地取得や建設・整備を行うために要する経費の一部を補助し、地域コミュニティ活動・市民参加によるまちづくりを側面から支援する。

○ 内容

- ・地区集会所建設事業補助金：1 件
- ・地区集会所用地取得事業補助金：1 件
- ・地区集会所整備事業補助金：5 件
- ・地区集会所維持事業補助金：3 件

	事業名	集会所名	事業概要	実績額
1	建設事業	上萱場集会所	改築工事	3,173,000
2	整備事業	上萱場集会所	外構工事	1,000,000
3	整備事業	野々井集会所	屋根改修工事	573,000
4	整備事業	除ヶ戸集会所	トイレ改修工事	270,000
5	整備事業	中内農村集落センター	屋根塗装、外壁クラック補修	328,000
6	整備事業	戸頭町会東集会所	トイレ改修工事	954,000
7	用地取得事業	貝塚集会所	集会所の用地取得	367,000
8	維持事業	戸頭団地集会所	集会所の土地賃借料	60,000
9	維持事業	永山会館	集会所の土地賃借料	60,000
10	維持事業	酒詰生活改善集会所	集会所の土地賃借料	25,000
	計			6,810,000

○ 効果

地域住民のコミュニティ活動の拠点施設である集会所の自主的な整備事業に対し、その経費の一部を補助し、集会施設としての環境の向上を図った。

## 1 総務管理費 11 災害対策費

[担当：安全安心対策課・排水対策課] P.125

2201 災害対策に要する経費 26,410,377円(28,042,991円)

[その他 2,254円 一財 26,408,123円]

\*特財内訳

[寄附金：東北地方太平洋沖地震に伴う支援に対する寄附金 2,254円]

### ○ 目的

市内に災害が発生した際は、甚大な被害が予想されるため、市民の生命、身体、財産を災害から保護するとともに被害を軽減し社会秩序を維持することを目的とする。

### ○ 内容

- ・災害時用食糧備蓄は、被災者 35,000 人を想定し備蓄計画を行い購入した。
- ・土のうを作成し、水害に備えた。
- ・防災に関する講演会を実施し、防災に対する意識の高揚を図り啓発活動に努めた。
- ・利根川水系県南水防事務組合負担金
- ・稲敷地方広域市町村圏事務組合負担金

### ○ 効果

- ・防災に関する講演会の実施により、市民の防災意識の高揚を図ることができた。
- ・市内の災害発生箇所等の把握及び処置等、適切な対応をとることができた。
- ・水防関係団体との連携による水防対策が図られた。

[担当：安全安心対策課] P.125

2301 防災施設等の整備に要する経費 14,185,779円(34,457,793円)

〈487,080円〉※〈〉は、うち26年度繰越分

[地方債 7,500,000円 一財 6,685,779円]

\*特財内訳

[市債：緊急防災・減災事業債 7,570,000×100%≒7,500,000円]

### ○ 目的

災害時における情報収集、伝達を迅速・正確に行うため機器等の整備をする。

### ○ 内容

防災行政無線の保守点検

### ○ 効果

緊急地震速報、弾道ミサイル発射情報といった対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、防災無線を通して迅速に住民に伝達し被害の軽減を図る。

[担当：安全安心対策課] P.127

2401 自主防災組織に要する経費 8,072,295 円 (8,417,702 円)

[一財 8,072,295 円]

○ 目的

市民の防災意識と地域防災力の向上を図り、災害時の被害の軽減を目指す。

○ 内容

- ・自主防災組織数 87 組織
- ・自主防災会の組織運営に対し補助金の交付を行った。
- ・新設自主防災組織 4 団体へ資機材補助金交付
- ・自主防災組織連絡協議会を開催し、自主防災組織間の連携を図った。

○ 効果

災害時における必要な資機材の確保が図られるとともに、各自主防災会の活発な活動と防災意識の向上に効果があった。

[担当：社会福祉課] P.127

2506 平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う応急処理経費

549,640 円 (653,854 円)

[国・県 549,640 円]

\* 特財内訳

[県補：被災住宅復興支援事業補助金 549,640 円]

○ 目的

災害救助法が適用された区域内において、東日本大震災により宅地に被害を受けた方に対し、その補修費用を補助することで負担軽減を図る。

○ 内容

被災住宅復興支援利子補給補助金 12 件 549,640 円

○ 効果

東日本大震災の被災者の半壊以上の住宅被害に対して、利子補給を行うことにより、生活再建への手助けを行った。

[担当：社会福祉課] P.127

2507 平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う避難者支援経費

17,110,921 円 (20,861,499 円)

[国・県 14,498,521 円 一財 2,612,400 円]

\* 特財内訳

[県負：東日本大震災に係る災害救助費負担金 14,498,521 円]

○ 目的

東日本大震災により、住居が全壊、流失または原発事故による避難者に対して、市が民間住宅を借上げ、応急住宅として避難者に貸与する。

○ 内容

岩手県（1世帯・3人）及び福島県（平成27年度当初27世帯・72人、平成27年度末24世帯・56人）の避難者に対して、応急住宅を提供した。

○ 効果

東日本大震災による避難者に、住居を貸与することにより、避難者の生活基盤を確保することができた。

[担当：下表のとおり] P.127

2510 平成23年3月11日東北地方太平洋沖地震に伴う放射線対策経費 6,002,930円  
(6,381,632円)

[一財 6,002,930円]

※（ ）内は平成26年度決算額

事業項目	担当課	概要	実績額（円）
市有地草枝処分委託	管財課	市有地の枝葉等を処分にあたり、放射性物質の影響により常総環境センターにおいて処分ができなくなったため、処分を業者に委託した。	97,200 (0)
保育所給食食材残留放射線検査	子育て支援課	給食の安全、安心を確保することを目的とし、児童に提供する給食食材の安全性を確認するため、市内保育所の給食食材の放射性物質検査を実施した。	122,786 (114,287)
米放射性物質検査結果通知事業	農政課	平成27年産米の放射性物質検査結果を受け、周知徹底を図るため市内の水稻農家2,086戸に対し、戸別通知を実施した。	139,762 (140,700)
公園草枝処分委託	水とみどりの課	公園の維持管理に伴い発生した刈草、枝葉の処分を行った。	5,517,288 (5,925,732)
小中学校給食食材残留放射線検査	学務給食課	給食の安全、安心を確保することを目的とし、児童生徒に提供する給食食材の安全性を確認するため、自校式小中学校及び給食センターの給食食材の放射性物質検査を実施した。	125,894 (100,913)



[担当：下表のとおり] P.127

2511 平成27年9月10日台風18号等に伴う応急処理経費 16,594,190円

[国・県 2,282,000円 一財 14,312,190円]

\* 特財内訳

[国補：公共土木施設災害復旧事業費補助金 2,282,000円]

担当課	概要	実績額（円）
安全安心対策課	平成27年9月関東・東北豪雨により浸水被害が発生し、ブルーシートの購入と土のうを作成し配布したことにより需用費、原材料費が発生したものの。	1,220,403
社会福祉課	取手市災害見舞金等に関する条例に基づき見舞金を支給した。(床上浸水4件)	120,000
子育て支援課	平成27年9月関東・東北豪雨の影響により、道路が冠水、東部地域子育て支援センター内に雨水が浸水し、絨毯が濡れてしまった。その結果悪臭が発生し、使用不可能な状態となったため購入した。	16,875
環境対策課	平成27年9月関東・東北豪雨による民有地敷地内床上床下等冠水に伴う消毒作業業務(13件)を行った。	224,640
管理課	市内の浸水箇所において、道路の路面清掃を実施した。	1,243,674
排水対策課	平成27年9月関東・東北豪雨に対応すべく、長町樋管閉鎖による排水ポンプの設置を行い、市内の道路冠水に伴い排水ポンプを設置した。あわせて各排水機場のポンプ排水時の燃料補充を実施した。	1,610,821
水とみどりの課	平成27年9月関東・東北豪雨により利根川・小貝川が増水したことに伴い、河川敷にある公園内にゴミ・流木が堆積したこと及び地表面が浸食されたため、堆積物の撤去及び地表面の整地工事を実施した。	11,052,990
消防本部	利根川増水に伴い、樋管開閉、内水排水、利根川・小貝川堤防巡視、管内地域巡視警戒に出場した。	1,066,987
教育総務課	宮和田小学校の正門前で冠水が発生し、児童及び教職員等の通行の支障となったため、ポンプ設置委託を行い排水対応を実施した。	37,800

[担当：下表のとおり] P.129

2512 平成27年9月10日台風18号等に伴う被災地応援経費 4,179,893円

[国・県 788,402円 その他 561,718円 一財 2,829,773円]

\* 特財内訳

[県補：災害救助費繰替支弁費交付金 788,402円]

[諸収入：取手グリーンスポーツセンター使用料 561,718円]

担当課	概要	実績額（円）
安全安心対策課	平成27年9月関東・東北豪雨による被災地応援のため、職員派遣並びに物資搬送のための段ボールとガムテープを購入したこと、浸水家屋に対する消毒用の石灰を購入したことにより、需用費が発生したもの。	3,365,103
保健センター	被災地で不足している手指消毒液及び感染症予防用マスクを支援物資として送った。	161,676
産業振興課	常総市への支援物資梱包用段ボール箱を50箱（@425円）購入し、市からの支援物資を送付した。	22,950
消防本部	消防広域応援出場要請により消防隊が出場し、消防相互応援協定により救急隊が出場した。	68,446
スポーツ生涯学習課	緊急消防援助隊が、宿营地として指定管理施設の取手グリーンスポーツセンターを利用した際に発生した施設キャンセルや使用中止による利用料の損失、24時間宿営していたことによる水道光熱費および取手グリーンスポーツセンター指定管理者職員が当直していたことによる人件費が発生したため。	561,718

[担当：安全安心対策課] P.129

2601 災害時要援護者対策に要する経費 20,000円（20,000円）

[一財 20,000円]

○ 目的

災害から自らを守るために安全な場所に避難するなど災害時に一連の行動をとるために支援を要する要援護者の被災を最小限にする避難体制の確立を図る。

○ 内容

講演会等を行い災害発生時における要援護者への避難体制の習熟と要援護者本人及びその家族等の防災意識を図る。

○ 効果

市民防災研究所の方より講演をして頂き、地域に求められる防災対策そして身近な知恵・工夫による防災力向上の高揚が図られた。

## 1 総務管理費 13 男女共同参画推進費

[担当：市民協働課] P.131

### 1001 男女共同参画審議会に要する経費 89,000 円 (44,500 円)

[一財 89,000 円]

○ 目的

男女共同参画社会の実現にむけて市長の諮問に応じて調査審議を行うほか、市長に建議する。

○ 内容

開催 2 回(平成 27 年 10 月、平成 28 年 1 月)、委員数 7 人

市の実施事業の概要および年次報告書の概略について報告を行い、市が取り組むべき内容についての意見をいただいた。また、第 3 次取手市男女共同参画計画策定に向けての問題点の整理と検討を行った。

○ 効果

男女共同参画に関する市の取り組みについて説明を行い、課題の残る施策を認識し、その底上げの必要性を確認することができた。

[担当：市民協働課] P.131

### 2001 男女共同参画社会の推進に要する経費 6,822,854 円 (1,007,709 円)

〈3,927,960 円〉※〈 〉は、うち 26 年度繰越分

[国・県 3,142,000 円 〈3,142,000 円〉 一財 3,680,854 円]

\*特財積算根拠

[国補：地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型) 〈3,142,000 円〉]

○ 目的

男性も女性も、お互いに認め合い、支えあい、責任を分かち合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざし、市・市民・事業者が一体となって推進するため、意識の啓発、条件整備及び政策方針決定の場への参画促進のための施策を実施する。

○ 内容

意識改革事業

- ・情報紙「風」の印刷・折り込み・編集員謝礼(年 2 回発行) 706,168 円
  - ・第三次取手市男女共同参画計画策定に伴うアンケート調査委託 1,404,000 円
- 第三次取手市男女共同参画計画策定にあたり、今後本市を支えていく若年層の市民

を対象に男女共同参画社会に関する知識・結婚観・家庭と仕事の両立・社会参加等に関する項目について調査を実施した。

対 象 市在住 18 歳から 42 歳の 2,500 人（無作為抽出）  
 調査方法 郵送による配布・回収  
 実施時期 平成 27 年 8 月～9 月  
 回収数(率) 822 件(32.9%)

#### 人材育成事業

- ・男女共同参画地域推進事業委託 299,699 円

地域で男女共同参画の推進について活動している市民で実行委員会を組織し、啓発イベントを開催

年度	参加人数	内容
平成 27 年度	250 人	・講演会 ・コーラス 他
平成 26 年度	200 人	・トークイベント ・オペラ独唱 他

- ・現代女性の包括的支援モデル事業 3,927,960 円

男女共同参画社会の実現に向けて、女性のライフイベントに応じた〈就業 - 結婚 - 子育て - 復職〉という包括的な支援を実施した。

開催日	事業名	内容	参加者
平成 27 年 5 月 20 日	就業支援	取手市役所女性職員モチベーションアップセミナー	25 名
平成 27 年 9 月 13 日	結婚支援	取手で婚活 TORICON	26 名
平成 27 年 12 月 11 日	出産支援	心の出産支援	28 名
平成 27 年 12 月 14 日	〃	身体の出産支援	31 名
平成 28 年 2 月 26 日	復職支援	次世代女性活用セミナー	20 名

#### 相談事業

- ・男女共同参画に関する相談

男女共同参画苦情処理員が、市が実施する施策に関する相談、意見、苦情の申し出を受け、必要に応じ調査、助言

#### ○ 効果

計画の進行管理及び実施施策(意識啓発、人材育成、相談)の推進により、男女共同参画社会の実現に向けて、市民の関心を高め、環境を整備できた。

## 1 総務管理費 15 諸費

[担当：総務課] P. 133

2001 非核平和推進関係経費 1,375,237 円 (68,747 円)

[その他 1,375,237 円]

\* 特財内訳

[財産収入：平和基金利子 355 円]

[寄附金：平和基金寄附金 103,332 円]

[繰入金：平和基金繰入金 1,265,000 円]

[諸収入：戦争体験記売却代 6,550 円]

○ 目的

非核兵器平和宣言都市として、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを後世に伝えるとともに、平和の尊さを広く啓発する。

○ 内容

戦後 70 年平和祈念事業として、親子を対象とした予科練平和記念館見学会や小中学校への平和図書の配架、非核平和推進看板の作製設置などを行った。

平和基金への積立 105,048 円

広く市民の平和意識の高揚を図るとともに平和事業資金として活用するため、市内金融機関等 34 ヶ所に平和基金箱を設置し募金活動を行った。

また、8 月に「平和展」を開催し、原爆パネル等の展示を行った。

○ 効果

各種事業を通じて戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さへの理解を深めた。

[担当：総務課] P. 135

2101 地域改善対策に要する経費 1,140,168 円 (1,050,168 円)

[一財 1,140,168 円]

○ 目的

人権・同和問題の正しい理解と認識を深め、差別の解消を図る。

○ 内容

- ・ 人権・同和問題研修会等への参加 (15 回・延べ 122 名)
- ・ 地域改善対策事業補助金

団体名	平成 27 年度	平成 26 年度
茨城県地域人権運動連合会取手支部	100,000 円	100,000 円
全日本同和会茨城県連合会取手支部	583,000 円	583,000 円

○ 効果

研修会等を通じて人権・同和問題に対する理解を深めた。

[担当：政策推進課] P.135

2701 常総地方広域市町村圏事務組合負担金 956,036,000円 (652,523,000円)

[一財 956,036,000円]

(市町村負担金全体に対する取手市の負担金割合(消防分除く) 40.4%)

○ 目的

近隣自治体において、広域的に共同で処理することが可能な業務で、より高い効率性を図れる業務を4市で常総地方広域市町村圏事務組合を組織し共同処理する。

○ 内容

1. 共同処理している業務

- ・ごみ処理に関する業務
- ・職員の共同研修に関する業務
- ・防災センターの運営に関する事務
- ・総合運動公園に関する業務
- ・地域交流センターに関する業務
- ・障害者施設に関する業務

2. 各施設の利用状況

区 分		取手市実績	広域全体に対する 取手市分の割合	
ごみ処理		30,337t	42.4%	
内 訳	可燃物	23,540t	42.8%	
	不燃物	3,608t	39.4%	
	粗大ごみ	751t	42.4%	
	資源物	缶	307t	50.3%
		ビン	746t	41.7%
		ペットボトル	233t	44.1%
		プラ容器	891t	48.0%
		生ごみ	230t	26.9%
有害ごみ	31t	40.3%		
運動公園※		14,072人	14.4%	
障害者支援施設(入所者数)		18人	32.1%	

※運動公園には、室内温水プール及び屋外プール利用実績を除く。

常総プール利用者(広域全体)

- ・屋外プール 20,373人(平成27年7月18日～8月31日、9月5・6・12・13日)
- ・室内温水プール 69,373人(平成27年4月～平成28年3月)

地域交流センター利用者(広域全体)154,595人

○ 効果

業務の共同化により各種業務の効率化、広域圏住民の交流、親睦等を図ることができた。

## 2 徴税費 1 税務総務費

[担当：納税課] P. 139

2001 市税過誤納金還付金 42,996,449 円 (44,132,561 円)

[一財 42,996,449 円]

○ 内容

区 分	件 数	還付金額
平成 27 年度	958 件	42,996,449 円
平成 26 年度	900 件	44,132,561 円

## 2 徴税費 2 賦課徴収費

[担当：課税課] P. 139

0501 市民税等賦課に要する経費 23,652,647 円 (23,686,384 円)

[その他 14,830 円 一財 23,637,817 円]

\* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 14,830 円]

○ 目的

申告方法の多様化による利便性の向上と申告会場の混雑緩和による市民サービスの向上を図り、もって安定的な財源の確保を目的とする。

○ 内容

・ 申告受付業務委託料 3,815,861 円

申告データ入力・申告書作成補助者の派遣を委託した。初めに職員による申告内容の聞き取り・書類の整理を行い、その後派遣職員がデータ入力をし、データ入力や申告書を作成した。

・ 個人住民税申告書作成システム維持管理業務委託料 259,200 円

納税者が自宅などのパソコンから取手市ホームページにアクセスし、自身の課税資料を基に必要事項を入力することで個人住民税申告書を作成するシステムを導入している。税法や様式の改正などに対応していくため、システムの維持管理を委託した。

○ 効果

申告受付業務を委託したことにより、データ入力や申告書作成の効率化を図ることができ、会場内の待ち時間の短縮ができた。

また、平成 28 年度申告において、申告書作成システムを利用した申告書提出が 77 件、税額試算には 3 月末までに 2,828 件のアクセスがあった。従来の、納税者自身による手書き又は申告会場での申告書作成に替わる申告方法を提供することができた。今後はシステムを利用する申告者の更なる増を図り、会場の混雑緩和に繋げることを目指していく。

[担当：課税課] P. 141

0601 固定資産税賦課に要する経費 9,002,423 円 (9,690,003 円)

[一財 9,002,423 円]

○ 目的

家屋の再建築費（評価額）計算の迅速化、省力化（家屋見取図の保管・計算及び転記ミスの未然防止）及び評価の均衡を確立し、計算事務の合理化を図る。

○ 内容

家屋の見取図、部材の仕上げ等を入力することにより、各部屋の面積割合及び項目ごとの点数を計算し、迅速に再建築費を算出する。

・家屋評価システム使用料 3,003,336 円

○ 効果

家屋評価システムを導入することにより、再建築費算出の時間短縮及び事務の合理化が図られた。

[担当：納税課] P. 141

0701 徴収事務に要する経費 35,449,708 円 (32,538,166 円)

[その他 1,675,738 円 一財 33,773,970 円]

\* 特財内訳

[手数料：督促手数料 1,675,738 円]

○ 内容

1. 市税の収納状況

(単位：円・%)

区分	現年度課税分	滞納繰越分	計	収納率		
				現年	滞納	計
平成 27年度	調定額 14,190,161,947	1,167,570,578	15,357,732,525	98.65	27.10	93.21
	収入済額 13,998,014,167	316,402,126	14,314,416,293			
平成 26年度	調定額 14,617,544,186	1,390,817,784	16,008,361,970	98.52	13.72	91.15
	収入済額 14,401,603,561	190,816,560	14,592,420,121			

2. 税目別収納状況

平成 27 年度

(単位：円・%)

区分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市民税	7,894,002,718	7,406,698,627	59,496,468	427,807,623	93.83
固定資産税	5,682,218,196	5,219,888,658	43,864,777	418,464,761	91.86
軽自動車税	171,026,485	159,252,247	1,700,593	10,073,645	93.12
市たばこ税	623,245,771	623,245,771	0	0	100.0
都市計画税	987,239,355	905,330,990	7,800,402	74,107,963	91.70
合計	15,357,732,525	14,314,416,293	112,862,240	930,453,992	93.21



平成 26 年度

(単位：円・%)

区 分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市民税	8,323,065,546	7,715,977,434	77,082,460	530,005,652	92.71
固定資産税	5,874,639,971	5,200,226,684	141,442,964	532,970,323	88.52
軽自動車税	165,370,266	151,008,087	3,069,394	11,292,785	91.32
市たばこ税	633,567,866	633,567,866	0	0	100.0
都市計画税	1,011,718,321	891,640,050	25,317,803	94,760,468	88.13
合 計	16,008,361,970	14,592,420,121	246,912,621	1,169,029,228	91.15

## 3. 茨城租税債権管理機構への事案移管 (単位：円)

年 度	移管金額	回収金額	負担金
平成 27 年度	295,511,266	103,498,510	16,373,000
平成 26 年度	174,505,490	45,269,213	13,728,000

## 4. 督促状発送状況 (単位：件)

年 度	市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計
平成 27 年度	11,950	16,790	3,998	32,738
平成 26 年度	15,342	17,427	3,497	36,266

## 5. 口座振替の状況 (単位：人・件・千円)

区 分	市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計	
平成 27 年度	加入者	2,495	15,657	1,998	20,150
	振替件数	7,178	44,540	1,945	53,663
	振替金額	346,920	1,936,133	8,620	2,291,673
平成 26 年度	加入者	3,036	15,461	2,026	20,523
	振替件数	9,218	43,934	1,983	55,135
	振替金額	427,369	1,951,574	8,614	2,387,557

## 6. 滞納処分の状況 (単位：件)

区 分	差押件数	納税誓約件数	交付要求件数	執行停止
平成 27 年度	403	801	61	5,176
平成 26 年度	235	785	90	4,629

## 7. コンビニ収納状況 (単位：件・千円)

区 分	市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計	
平成 27 年度	納付件数	14,316	41,159	12,547	68,022
	納付額	376,794	615,514	66,231	1,058,539
平成 26 年度	納付件数	18,572	38,884	11,723	69,179
	納付額	490,409	592,274	60,758	1,143,441

## 8. クレジットカード収納状況 (単位：件・千円)

区 分	市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計	
平成 27 年度	納付件数	590	1,799	1,037	3,426
	納付額	16,096	31,022	5,756	52,874
平成 26 年度	納付件数	594	1,398	961	2,953
	納付額	16,707	25,450	5,367	47,524

[担当：課税課] P. 141

2001 資産評価システムに要する経費 48,386,160 円 (20,181,360 円)

[一財 48,386,160 円]

○ 目的

固定資産税の課税客体をより正確に把握することにより、課税内容の適正化、均衡化を図る。

○ 内容

- ・固定資産評価システム委託料 44,064,000 円

固定資産評価システムにより、固定資産税の公平な課税を実現するために、地番図や状況類似図等の基礎資料を作成し、評価に必要な画地計算、同一画地の認定、写真による現況地目等の判定を行い、固定資産評価額を正確に算定する。

その他、誤課税を防ぐため、土地及び家屋の登記簿照合業務を行い、土地課税台帳を整備し適正な賦課課税を行うようにした。

- ・固定資産評価用航空写真撮影委託料 3,564,000 円

固定資産税賦課において課税客体である土地及び家屋の現況を把握するため、航空写真を撮影し、固定資産評価システムの税務地図情報として活用した。

○ 効果

登記簿照合の結果、地積・地権者誤り等により税額変更が生じた土地所有者に対しては、適正な対応ができた。また、登記簿情報データを取得したことにより、効率的に課税事務を行うことができるようになった。

固定資産評価システムを利用することにより、平成 28 年度課税に向け、公平かつ適正な評価額の算定を迅速に遂行できた。

[担当：課税課] P. 143

2101 不動産評価鑑定に要する経費 2,966,565 円 (2,966,565 円)

[一財 2,966,565 円]

○ 目的

固定資産税の賦課時における、適正な評価額を得る。

○ 内容

債務負担行為により、不動産鑑定評価(平成 25 年)及び下落修正率算定(平成 26 年・平成 27 年・平成 28 年)業務を複数年契約で締結している。今年度においては、標準宅地 554 ヲ所を 3 地区に分けて、下落修正率算定業務を不動産鑑定士に委託した。

○ 効果

標準宅地における不動産鑑定価格に下落修正率を乗じた価格を算出することにより、適正な評価額を得ることができた。

### 3 戸籍住民基本台帳費 1 戸籍住民基本台帳費

[担当：市民課] P. 145

0501 戸籍・住民基本台帳事務に要する経費 25,297,525 円 (29,281,447 円)

[国・県 1,464,796 円 その他 23,474,236 円 一財 358,493 円]

\* 特財内訳

[国委：中長期在留者住居地届出等事務委託金 1,335,000 円]

[県委：人口動態調査事務委託金 103,012 円]

内訳・{@2,880+(@35×2,310 件)}×1.08+5,100=95,528 円

・(職業産業調査分) @3×2,310 件×1.08=7,484 円

[県委：日雇健康保険事務委託金 23,834 円]

内訳・受給資格事務 @79.45×256 件=20,339 円

・手帳交付事務 @79.45×44 件=3,495 円

[県委：電子証明書発行交付金 @50×59 件=2,950 円]

[手数料：総務手数料 4,824,850 円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 18,649,386 円]

#### ○ 目的

戸籍・住民基本台帳関係の届出及び各種証明書等の交付について、電算化を推進することにより事務処理の正確性や迅速性を高め、又 4 カ所の出先機関との連携により市民サービスの向上を図る。

#### ○ 内容

各種証明書等の交付事務

- ・戸籍の謄本・抄本(除籍も含む)の写し
- ・住民票の写し
- ・戸籍附票の写し
- ・記載事項証明書
- ・印鑑登録及び印鑑登録証明書
- ・仮ナンバーの貸出

届出書の受理及び処理業務

経費の主なもの

- ・住民基本台帳ネットワークシステム使用料 4,912,812 円
- ・戸籍総合システム使用料 16,238,880 円

#### ○ 効果

電算化を推進することにより、事務処理の正確性、迅速性を確保し、窓口での待ち時間の短縮及び出先機関との連携が図られ、市民サービスに貢献した。

<窓口受付件数>

受付件数 各窓口等	住民票・戸籍等諸証明書 交付受付件数（有料のみ）		その他の証明、異動及び戸籍 届出等受付件数（無料交付含）	
	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
市民課	51,200	53,209	27,769	27,935
藤代総合窓口課	22,100	23,538	4,283	3,740
取手支所	6,113	6,529	858	852
駅前窓口	14,247	15,164	513	503
戸頭窓口	4,619	4,488	253	289
山王郵便局	70	69	0	0
自動交付機	16,379	13,170	0	0
合 計	114,728	116,167	33,676	33,319

<戸籍・住民票等の手数料の件数>

(1) 総務手数料の件数（各窓口合計分）

（単位：円・件）

種 別	単価	平成 27 年度		平成 26 年度	
		件数	合計	件数	合計
印鑑登録	200	3,910	782,000	3,792	758,400
印鑑登録証明	200	32,150	6,430,000	33,050	6,610,000
通知カード	500	297	148,500	-	-
仮ナンバー	750	623	467,250	644	483,000
その他の証明	200	103	20,600	66	13,200
住民基本台帳カード	500	250	125,000	480	240,000
合 計		37,333	7,973,350	38,032	8,104,600

(2) 戸籍住民登録手数料（各窓口合計分）

（単位：円・件）

種 別	単価	平成 27 年度		平成 26 年度	
		件数	合計	件数	合計
戸籍謄本	450	11,704	5,266,800	12,121	5,454,450
戸籍抄本	450	3,608	1,623,600	3,375	1,518,750
除原謄抄本	750	6,045	4,533,750	6,386	4,789,500
受理証明書等	350	331	115,850	278	97,300
戸籍受理証明（高級紙）	1,400	2	2,800	1	1,400
戸籍記載事項証明	350	29	10,150	122	42,700
住民票の写し(5人まで)	200	50,837	10,167,400	51,163	10,232,600
住民票の写し(6人以上)	300	477	143,100	465	139,500
広域住民票(5人まで)	200	40	8,000	20	4,000
広域住民票(6人以上)	300	0	0	0	0

戸籍附票	200	1,464	292,800	1,450	290,000
住基閲覧	2,000	39	78,000	13	26,000
住基記載事項証明	200	1,746	349,200	1,724	344,800
身分証明	200	995	199,000	909	181,800
その他の証明	200	78	15,600	108	21,600
合 計		77,395	22,806,050	78,135	23,144,400

[担当：取手支所] P. 145

0601 支所事務に要する経費 6,083,915 円 (3,832,517 円)

[その他 8,281 円 一財 6,075,634 円]

\* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 8,281 円]

○ 目的

東部地区・取手駅周辺地域等及び戸頭地区の住民に係る各種届出や証明書の交付、税・手数料の収納等の窓口業務を広範に取り扱い、地域住民の利便性やサービスの向上を図る。

○ 内容

- ・一般職非常勤報酬 3,618,878 円
- ・業務端末機使用料 1,252,800 円

課別事務取扱件数

(単位：件)

種 別	取手支所		戸頭窓口	
	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
市 民 課	6,971	7,381	4,872	4,777
国 保 年 金 課	1,806	1,410	—	—
社 会 福 祉 課	1,222	978	—	—
子 育 て 支 援 課	99	61	—	—
高 齢 福 祉 課	699	201	—	—
課 税 課	1,696	1,656	898	642
徴収税・手数料等	7,516	7,035	—	—
そ の 他	52	68	—	—
合 計	20,061	18,790	5,770	5,419

○ 効果

東部地区・取手駅周辺地域及び戸頭地区住民の利便性が図られた。

[担当：取手支所] P. 147

0701 取手駅前窓口事務に要する経費 9,450,418 円 (9,188,219 円)

[一財 9,450,418 円]

○ 目的

通勤・通学者の方々が帰宅途中に利用できるように業務時間を午前10時から午後7時までとし、更に土曜・日曜・祝日も開設することで多様化する市民のライフスタイルに対応し、行政事務サービスの向上を図る。

○ 内容

- ・ 一般職非常勤報酬 4,722,684 円
- ・ 取手駅前窓口借上料 2,426,112 円

種 別	課別事務取扱件数	取手駅前窓口
	平成 27 年度	平成 26 年度
市 民 課	14,760 件	15,667 件
国 保 年 金 課	1,639 件	1,381 件
社 会 福 祉 課	60 件	67 件
障 害 福 祉 課	40 件	44 件
子 育 て 支 援 課	107 件	80 件
課 税 課	3,421 件	3,113 件
保 健 セ ン タ ー	98 件	107 件
図 書 館	21,587 冊	20,309 冊
徴収税・手数料等	21,996 件	21,876 件
そ の 他	129 件	121 件
合 計	63,837 件	62,765 件

○ 効果

土曜・日曜・祝日も窓口業務を行うことで、本庁・支所の閉所時間帯をカバーし、市民サービスに貢献できた。

[担当：市民課] P. 147

2001 自動交付機に要する経費 6,999,878 円 (6,996,924 円)

[その他 6,999,878 円]

\* 特財内訳

[手数料：総務手数料 3,000,000 円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 3,999,878 円]

○ 目的

市民の多様なニーズやライフスタイルに対応するため、本庁舎及び藤代庁舎に自動交付機を各1台設置し、閉庁後や土曜・日曜日でも住民票の写しや印鑑登録証明書の交付が受けられるようにするとともに、自動交付機の利用により窓口の混雑緩和を図る。

○ 内容

- |         |                              |
|---------|------------------------------|
| 設置場所    | ・ 取手市役所本庁舎玄関ホール内及び藤代庁舎玄関ホール内 |
| 稼働日及び時間 | ・ 月～金曜日 午前8時30分～午後7時         |
|         | ・ 土・日曜日 午前8時30分～午後5時         |

稼働休止日 ・ 祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)  
・ 振替休日及び国民の休日

経費の主なもの ・ 自動交付機使用料 6,782,760円

○ 効果

本庁舎及び藤代庁舎に設置してある2台の自動交付機による本年度の発行枚数は、住民票6,494枚、印鑑証明書9,885枚で、利用者数は10,865人となり、利用者の利便性が図られた。

**[担当：市民課] P.149**

**2101 郵便局による諸証明発行に要する経費 156,786円 (252,654円)**

[その他 156,786円]

\* 特財内訳

[手数料：戸籍住民登録手数料 156,786円]

○ 目的

「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取り扱いに関する法律」に基づき、山王支所の廃止の代替施設として、平成15年12月から藤代山王郵便局内において、各種証明書の発行業務を実施している。

○ 内容

以下の請求の交付事務(本人請求に係わるもの)

- ・ 戸籍の謄本・抄本(除籍も含む)の写し
- ・ 納税証明書及び所得証明書
- ・ 住民票の写し
- ・ 印鑑登録証明書
- ・ 戸籍附票の写し

取扱日及び時間：月～金曜日 午前9時～午後4時

経費の主なもの ・ 通信運搬費 49,616円 ・ 駐車場借上料 72,000円  
・ 窓口証明発行機使用料 10,549円

○ 効果

山王地区の住民に対して各種証明書交付の利便性が図られた。

**[担当：市民課] P.149**

**2201 個人番号事務に要する経費 37,684,428円**

[国・県 34,821,000円 その他 164,215円 一財 2,699,213円]

\* 特財内訳

[国補：個人番号カード交付事業費補助金 30,689,000円]

[国補：個人番号カード交付事務費補助金 4,132,000円]

[手数料：総務手数料 148,500円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 15,715円]

○ 目的

平成 27 年 10 月 5 日よりマイナンバー(個人番号)制度が実施され、住民票を有する全ての方に一つ一つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で情報連携が可能となることにより、行政を効率化し、利便性を高め公平・公正な社会の実現を図る。

○ 内容

マイナンバー通知カードを、平成 27 年 10 月下旬より 12 月上旬にかけて全世帯に送付し、平成 28 年 1 月よりマイナンバーカードの交付を開始した。

マイナンバー通知カードの作成・送付、マイナンバーカードの作成等については、地方公共団体情報システム機構に一括業務委託し、市民課・藤代総合窓口課においてマイナンバーカードの交付事務を行った。

マイナンバーカード申請及び交付件数(平成 28 年 3 月 31 日現在)

申請件数	交付件数(日曜日交付件数)
10,168 件	2,913 件(167 件)

経費の主なもの

- ・臨時職員賃金 3,145,906 円
- ・住基ネット統合端末用タッチパネル購入費 346,680 円
- ・通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金 30,827,000 円

○ 効果

マイナンバーカードの普及により、社会保障・税・災害対策の分野で情報連携が可能となり、また本人確認の際の身分証明書及び電子証明書としての活用が図られた。

**[担当：市民課] P. 149**

**2401 旅券事務に要する経費 3,087,176 円 (2,959,938 円)**

[その他 13,008 円 一財 3,074,168 円]

\* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 13,008 円]

○ 目的

旅券(パスポート)事務が県から市町村に権限移譲となり業務を行っている。申請・交付業務を月曜日から金曜日まで行い、日曜日の午前中に交付業務を行うことで市民サービスの向上を図る。

○ 内容

旅券(パスポート)の申請受付及び審査、交付業務を行う。

窓口開設日時：月～金曜日 午前 9 時から午後 4 時 45 分まで  
日曜日(交付のみ) 午前 9 時から正午まで



旅券(パスポート)の申請及び交付件数

	平成 27 年度	平成 26 年度
申請件数	2,829 件	2,736 件
交付件数(うち日曜日交付件数)	2,789(722 件)	2,778(722 件)

経費の主なもの

- ・一般非常勤報酬(2名分) 2,534,285 円

○ 効果

市民課窓口で旅券(パスポート)の申請・交付業務を月曜日から金曜日まで行うとともに、日曜日の午前中にも交付業務を行うことで市民サービスの向上が図られた。

### 3 戸籍住民基本台帳費 2 住居表示費

[担当：市民課] P. 151

2001 住居表示に要する経費 850,375 円 (527,321 円)

〈788,400 円〉※〈 〉は、うち 26 年度繰越分

[一財 850,375 円]

○ 目的

住居表示区域に係る町名、街区及び住居番号の表示並びに住居表示台帳の維持・管理を図る。

○ 内容

- ・住居表示区域内の建物の新築及び増改築に係る住居番号の設定  
住居表示符番受付件数 135 件
- ・住居表示街区案内図看板修正業務委託料 788,400 円

設置個所	TAIRAYA 新取手店駐車場前(新取手 1-10-1)
	稲荷公園前(新取手 1-37)

○ 効果

住居表示の付番の徹底により住所の所在が明確となり、住居表示台帳を現況に即した表示で整理することにより、転入者の住所確認及び居住者の住所の把握が容易となり、事務の効率化が図られた。

### 4 選挙費 1 選挙管理委員会費

[担当：総務課] P. 153

0501 選挙管理委員会に要する経費 356,295 円 (556,687 円)

[一財 356,295 円]

○ 目的

公正・適正な選挙事務の執行を図る。

○ 内容

- (1) 選挙管理委員会の開催に伴う委員報酬 (5 回開催)
- (2) 選挙啓発ポスターコンクール応募者への記念品 (ふせん)
- (3) 選挙に関する雑誌の購読料
- (4) 選挙管理委員会連合会分担金、負担金

○ 効果

公職選挙法の制度改正に伴う事務手続き上の変更等について、各種雑誌の購読や他市町村の選挙管理委員会との意見や情報交換により、明るく・正しい選挙、公平・適正な選挙の執行管理に役立てた。

#### 4 選挙費 2 諸選挙費

[担当：総務課] P. 153

4101 市長及び市議会議員補欠選挙の同時選挙に要する経費 37,209,221 円 (0 円)

[一財 37,209,221 円]

○ 目的

市長及び市議会議員補欠選挙の執行

○ 内容

市長及び市議会議員補欠選挙 (平成 27 年 4 月 26 日執行)

区分	当日の有権者数	投票者数	投票率
男	44,305 人	18,496 人	41.75%
女	45,833 人	18,981 人	41.41%
計	90,138 人	37,477 人	41.58%

前回投票率 49.54% (平成 23 年 4 月 24 日執行)

○ 効果

選挙事務並びに投・開票事務の適正な執行ができた。

[担当：総務課] P. 155

4501 市議会議員一般選挙に要する経費 55,753,194 円 (0 円)

[一財 55,753,194 円]

○ 目的

市議会議員一般選挙の執行

○ 内容

市議会議員一般選挙 (平成 28 年 1 月 24 日執行)

区分	当日の有権者数	投票者数	投票率
男	44,510 人	20,808 人	46.75%
女	46,000 人	21,929 人	47.67%
計	90,510 人	42,737 人	47.22%

前回投票率 48.6% (平成 24 年 1 月 29 日執行)

○ 効果

選挙事務並びに投・開票事務の適正な執行ができた。

[担当：総務課] P. 157

6401 福岡堰土地改良区総代選挙に要する経費 84,500円(0円)

[その他 84,500円]

\* 特財内訳

[諸収入：福岡堰土地改良区総代選挙委託金 84,500円]

○ 目的

福岡堰土地改良区総代選挙の執行

○ 内容

福岡堰土地改良区総代選出のための選挙経費である。

立候補者が定数を超えなかったことから、無投票となった。

○ 効果

選挙事務並びに投・開票事務の適正な執行ができた。

5 統計調査費 1 統計調査総務費

[担当：政策推進課] P. 159

0501 統計事務に要する経費 160,300円(160,300円)

[その他 2,700円 一財 157,600円]

\* 特財内訳

[諸収入：統計とりで売却代 200円]

[諸収入：県民手帳頒布手数料 2,500円]

○ 目的

価値観の多様化、情報過多の社会の中で、統計資料を含めた各種の情報を適切に受け止め、またそれらを選択する能力や正しく処理する能力の向上を図る。

○ 内容

(1) 統計とりで・・・A4版 143ページ 130部印刷

(2) 取手市統計グラフコンクール (第42回)

・ 審査会・・・8月21日 於：取手市福祉交流センター 多目的ホール

・ 応募数・・・116作品 (267名、小・中学校21校)

・ 入賞・・・4部門 (小学生低・中・高学年、中学生)、パソコンの部  
市長賞・議長賞・教育長賞・佳作含め43点が入賞

・ 茨城県県南統計グラフコンクール 入賞作品 (21点)

・ 茨城県統計グラフコンクール 入選作品 (20点)

○ 効果

統計書の発行により、各種の統計情報を提供するとともに、統計グラフコンクールを通して統計教育を推進し、統計思想の普及向上を図ることができた。

## 5 統計調査費 2 諸統計調査費

[担当：政策推進課] P.161

3401 国勢調査に要する経費 39,908,977 円 (0 円)

[国・県 39,875,113 円 その他 7,130 円 一財 26,734 円]

\* 特財内訳

[県委：国勢調査委託金 41,535,000 円のうち 1,659,887 円は一般職人件費へ充当]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 7,130 円]

○ 目的

行政上の基本的な資料を得るための調査で、日本に住んでいるすべての人・世帯を対象に、人口・世帯数を始め、男女・年齢別、産業別などの人口の構造や世帯の構成・居住状況を明らかにする。

○ 内容

- ・調査区数 835 調査区
- ・調査期日 平成 27 年 10 月 1 日
- ・調査員 542 名
- ・指導員 83 名

○ 効果

国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得た。